

2018 DISCLOSURE



あなたのあしたに
西京銀行

2018 DISCLOSURE

Contents

ごあいさつ	1
経営方針	2
中期経営計画	3
当行の考え方	4
2018年3月期決算ハイライト(単体)	12
中小企業の経営改善及び 地域の活性化のための取組みの状況	14
トピックス	18
業務のご案内	19
役員一覧	20
会計監査人	20
従業員の状況	20
組織図	21
店舗のご案内	22
店舗外ATM設置場所	23
会社の沿革	24
資料編	25
法定開示項目	97



会社概要

2018年3月31日現在

名称	株式会社西京銀行
所在地	周南市平和通一丁目10番の2
創業	1930年
総資産	1兆4,911億円
預金	1兆3,776億円
貸出金	1兆1,038億円
資本金	234億円
従業員数	775人
店舗数	43店舗

店舗内店舗形式での店舗統合による実質店舗数

ごあいさつ

皆さま方には、平素より西京銀行に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済は、海外経済が着実に成長を続けるなか、きわめて緩和的な金融環境、政府の経済政策などを背景に、企業収益は回復基調を維持、雇用・所得環境は着実に改善、総じて長期にわたる緩やかな景気回復が続いております。

こうした中、当行では、中期経営計画のスローガンに、“一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを”を掲げ、これまでの銀行にはない新しい商品・新しいサービスの提供を続けておりますが、その一環として他業態とのアライアンスによる新しい取組みもスタートさせております。

一例を挙げますと、資産運用サービスの新しい取組みとして、昨年9月に楽天証券株式会社と提携し、ミニセミナーや個別相談会を山口県内全域で共同開催する他、ファンドラップを中心とした新しい運用商品をご提供させていただいております。

また、融資商品としては、個人の属性情報に依存しない“車の価値”に着目した新たな与信審査モデルマイカーローンの取扱いを開始しており、いずれもご好評をいただいております。

当行は、これからもお客さま本位の経営で、一人でも多くのお客さまの満足度を高める努力をして参る所存でございます。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



2018年7月 取締役頭取 平岡 英雄

経営方針

企業理念

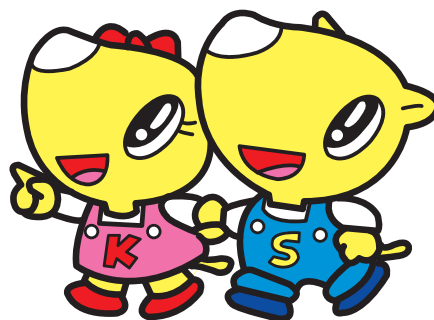
ACT-BANK

お客さまの期待に確実に応える銀行を目指します。

ACT の意味あいは、銀行としての役割を行動で演じることは勿論、

ACT

- Active BANK 地域を活性化する銀行
- Communication BANK お客さまとのコミュニケーションを大切にする銀行
- Trend BANK 時代のニーズを先取りし創造していく銀行



以上3つの言葉を組み合わせて意味あいを深めています。

シンボルマーク



SAIKYOのAの線の変化は、CI基本理念であるACT-BANK（アクティブ=活性化、コミュニケーション=お客さまとのふれ合い、トレンド=時代の先取り）を表現し、お客さま・地域社会・西京銀行の三者が一体となって発展する願いがこめられています。

コーポレートカラーは、ストロングブルー（愛称：西京ブルー）で新鮮さ、未来性、先進性を表現しています。

コーポレートメッセージ

あなたのあしたに ACT FOR YOU

「ACT-BANK」の基本理念のもとにメッセージを「あなたのあしたにー ACT FOR YOU ー」としました。

西京銀行は、質的充実と量的拡大を図り徹底したお客さまへのサービスをモットーにし、お客さまの期待に役立ちたいという思いをこの言葉にこめています。

中期経営計画

(1) 中期経営計画のコンセプト（計画期間：2017年4月～2020年3月）

“一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを”をスローガンに掲げ、長期ビジョンの実現に向けた取組みを加速します。

長期ビジョン

地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行

スローガン

一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを

4つの基本戦略

1. お客さまの数の拡大戦略

特に、山口県事業者、医療介護施設、シルバー層のお客さまに注力

2. お客さまとの取引深耕戦略

事業性評価に基づく事業所、医療介護施設との取引深耕

3. お客さまとの接点拡大戦略

徹底した業務効率化と営業店事務の撤廃

4. 収益力強化に向けた有価証券戦略、IT戦略

(2) 業績目標

		2020/3期目標
経営目標	①当期純利益	35億円以上
	②預金残高	1兆4,000億円以上
	③貸出金残高	1兆2,100億円以上
	④外貨預金残高	250億円以上
シェアの拡大目標	⑤山口県内事業所融資先数	15,000先以上
	⑥医療機関取引先数	600先以上
	⑦年金振込指定件数	90,000先以上

当行の考え方

リスク管理について

○ リスク管理の基本方針

当行では、銀行業務を営んでいく上で直面するリスクを、「収益を上げるため能動的に引受け、管理するリスク（コントロールリスク）」と「基本的に回避し、抑制するために管理するリスク（抑制リスク）」の2種類に大別し、コントロールリスクについては「*VaR等により計測したリスク量の、経営体力（自己資本）対比での適正化、リスク控除後の収益指標の向上」、抑制リスクについては「リスクを顕在化させないための管理と、万一顕在化した場合の対応策の整備」を基本方針としております。

*[VaR(バリュー・アット・リスク)]とは：「過去一定期間(観測期間)の実績から、将来一定の期間(保有期間)に、一定の確率(信頼区間)で被る可能性のある最大損失額を計測する手法」であり、金融機関のリスク計測手法として一般的に使用されているものです。

管理すべきリスクの特定

当行の業務が内包するリスクを洗い出し、管理すべきリスクを特定した上で以下のカテゴリーに分類し、各リスク・カテゴリーごとに営業部門から独立したリスク管理部署、各リスクを統合的に管理する統合的リスク管理部署を設置しております。

【コントロールリスク】

1. [信用リスク]：貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産(オフバランスを含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
2. [市場リスク]：金利・為替・株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動、又は資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク(金利リスク・為替リスク・価格リスク等)

【抑制リスク】

1. [流動性リスク]：運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出及び市場の混乱等により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
2. [オペレーショナルリスク]：当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスク
3. [グループ会社のリスク]：当行の連結対象子会社・関連会社等の業務が内包する各種リスク

信用リスク管理態勢

「信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めること」を基本方針としており、以下の管理を行っております。

1. 全資産に対する自己査定の実施による、信用リスクの所在の洗い出し・特定
2. 企業の財務状況から判定する定量評価に、個別特性の定性評価を加味した「信用格付」の決定
3. 与信取組時の事前調査から、審査、事後管理に至る与信プロセスにおける厳正な管理
4. 特定のお客さま、グループ及び業種等に対する与信集中を適正な範囲に抑制するための与信ポートフォリオ管理
5. VaR等により計測した信用リスク量の自己資本対比、収益性対比等での適正化
6. 住宅ローン(賃貸住宅を含む)に関するデータを蓄積のうえ、属性分析、デフォルト分析、収益分析等の実施

市場リスク管理態勢

預貸金等の金利リスク、有価証券取引の価格リスク等の市場リスクの量をVaR等により計測し、このリスク量の許容額（リスクリミット）を当行経営体力比で適正な範囲で定めることで、リスク量を適正な範囲にコントロールした上で、効率的な運用を行うことを基本方針としております。

市場リスク量の計測及び検証等の結果については、統合的リスク管理部門で分析を行い、*ALM委員会にて評価しております。

また、預貸金等の金利リスクについては、「金融商品会計に関する実務指針」に基づく「個別ヘッジ」「包括ヘッジ」の手法により、リスク・ヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

*「ALM」とは：Asset and Liability Managementの略で、通常は「資産・負債の総合管理」と訳されます。当行では、資産・負債構成の最適化の検討、リスクのモニタリングと評価・改善策の検討、統合リスク管理態勢の整備、新商品・新規業務に係るリスクの事前評価、流動性状況のモニタリング等を、経営トップが参加するALM委員会において行っております。

オペレーショナルリスク管理態勢

オペレーショナルリスクの管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針としております。

オペレーショナルリスク管理体制は、オペレーショナルリスクを以下に分類し、それぞれに専門性の高いリスク管理部署を設置しております。オペレーショナルリスク管理方法として、具体的には、*RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価をおこなうとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段としてオペレーショナルリスク損失データの収集・分析を実施し、再発防止策の策定等により、リスクの制御、移転、回避をおこなうなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらにオペレーショナルリスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルの確立に努めております。

1. [事務リスク]：営業店及び本部における事務処理の誤り、業務のプロセス不備等に起因するリスク、及び当行の機密情報（顧客情報・個人情報を含む）の漏洩等に起因するリスク
2. [システムリスク]：コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に起因するリスク、及びコンピューターが不正に使用されることに起因するリスク
3. [リーガルリスク]：銀行業務における法令違反や契約書などの法的要件の不備に起因するリスク、銀行内部の役職員による不正行為に起因するリスク、外部からの違法行為などに起因するリスク、及び不適切な商品販売、お客さまへの説明不足などに起因するリスク
4. [人的リスク]：人材の確保、人員配置、年齢構成等に起因し、現在及び将来の経営に支障を来すリスク、及び雇用、健康等に関する法令及び協定に違反した行為、労働災害又は差別行為等に起因するリスク
5. [有形資産リスク]：自然災害等の事象により、保有有形資産に損失を被るリスク
6. [風評リスク]：当行に対するネガティブな情報・認識が広まることにより損失を被るリスク

*「RCSA」とは：Risk & Control Self Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスク及びこれに関連するコントロールを特定、評価、把握したうえでリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理の手法です。

当行の考え方

コンプライアンスへの取組み

当行が、高い公共性を有する金融機関としてその使命を全うするためには、健全かつ適切な業務運営と、それを通じてお客さまや地域社会から揺るぎない信頼を確立することが不可欠であると考え、コンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めています。

取締役会や監査役による経営監視・牽制が適正に機能する経営管理態勢の構築

取締役の相互監視・牽制機能強化を図るため、監査部、コンプライアンス委員会、懲戒委員会は、取締役会の直轄としています。

監査役会は原則として毎月1回開催し、監査役による経営監視機能の強化を図っています。また、経営管理態勢の強化と法令遵守態勢の強化を主眼に監査役は定期的に代表取締役との意見交換会を開催しています。さらに、監査補助員に専任者を配置しています。

経営陣の率先垂範による全行的な法令等遵守態勢の確立

経営陣が率先垂範で法令等遵守に取り組む経営姿勢の明確化に加え、リーガルチェックの実効性の向上、コンプライアンス浸透を目的とした研修の強化、コンプライアンステスト結果の人事考課への反映、ホットライン（内部通報制度）の積極的な活用等に取り組んでいます。

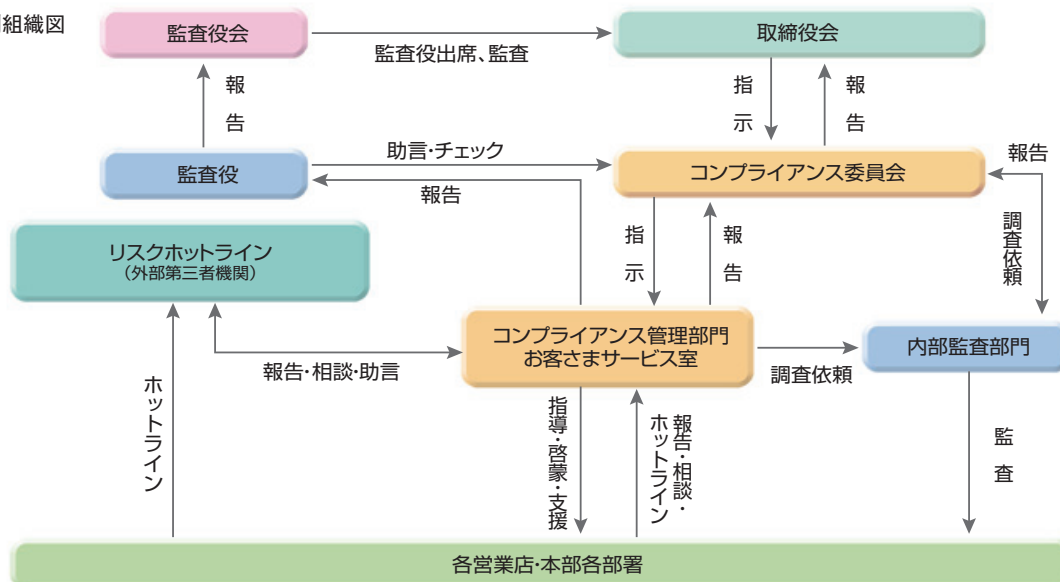
内部監査態勢の充実・強化及び独立性の確保

監査部の組織上の位置付けを取締役会直轄とするとともに、内部監査機能の充実を図ることにより、不祥事件の未然防止及び内部監査を通じたコンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。また、不祥事件が発生した場合の特別監査の権限をコンプライアンス委員会、監査部担当役員のほかに、緊急を要する場合は監査部長にも認め、内部監査部門の独立性を高める体制としています。

不祥事件の未然防止策の強化

コンプライアンス態勢の確立に向けたプログラムを着実に実践し、人事管理及び事務管理面の強化を図るほか、不祥事件の未然防止策の実効性の確保に取り組んでいます。

コンプライアンス体制組織図



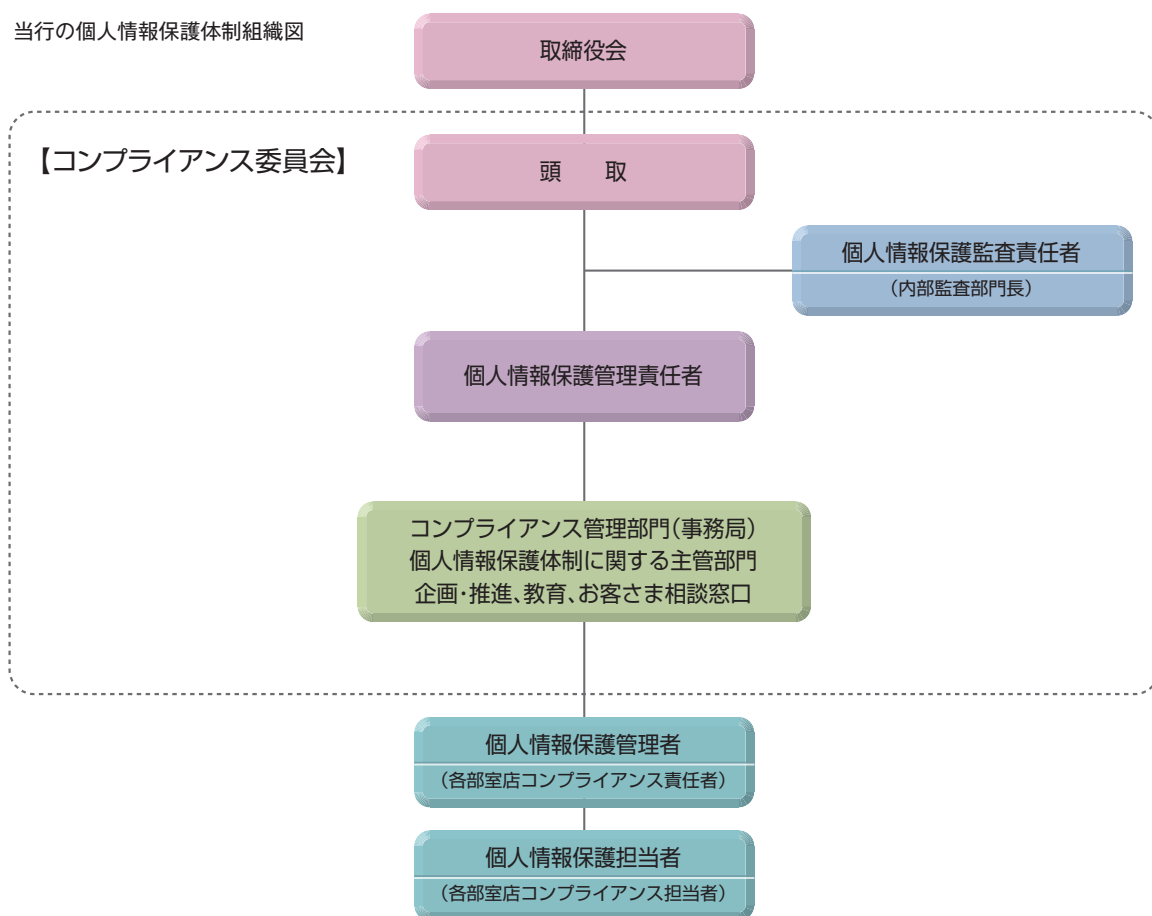
個人情報保護体制の整備について

当行は、お客さまの信頼に十分お応えできるよう、法令等遵守（コンプライアンス）、リスク管理及び内部監査態勢の強化を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

この経営理念のもと、お客さまに安心してお取引いただけるよう、お客さまの個人情報並びに当行の業務上の取引に関連して取得する個人情報について、厳格に取扱いをする体制整備を進めています。

今後も個人情報保護体制の計画、実行、見直し、是正を繰り返し行い、絶えず体制を改善して参ります。

当行の個人情報保護体制組織図



金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)への対応について

当行は、お客さまからの相談・苦情等への対応態勢を十分整備し、お客さまからのお申出には、丁寧に対応することとしています。お客さまへご満足いただける対応をしていますが、どうしてもご納得のいただけない場合には、裁判以外の問題解決の方法として、2010年度に導入された金融ADR制度を利用し、お客さまのご要望に応える体制を整備いたしました。

当行は、指定紛争解決機関として一般社団法人全国銀行協会と基本契約を締結しておりますが、お客さまが指定紛争解決機関を指定されることも可能です。指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会の連絡先や手続き等に関しましては、ホームページ、ポスター、パンフレット等をご参照願います。



当行の考え方

コーポレート・ガバナンスの状況

企業統治の体制の概要等

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域の皆さまのお役に立つ」という役割・使命を十分に認識し、「お客さまの期待に確実に応える銀行」を目指しております。そのために、あらゆる経営課題に「圧倒的なスピード感」をもって対応できるよう、各種機関・役職員が密接な連携を図り、正確・迅速な情報伝達と適切な判断ができる「オープンな経営」による企業統治が行われる体制を整備することを基本的な考え方としております。

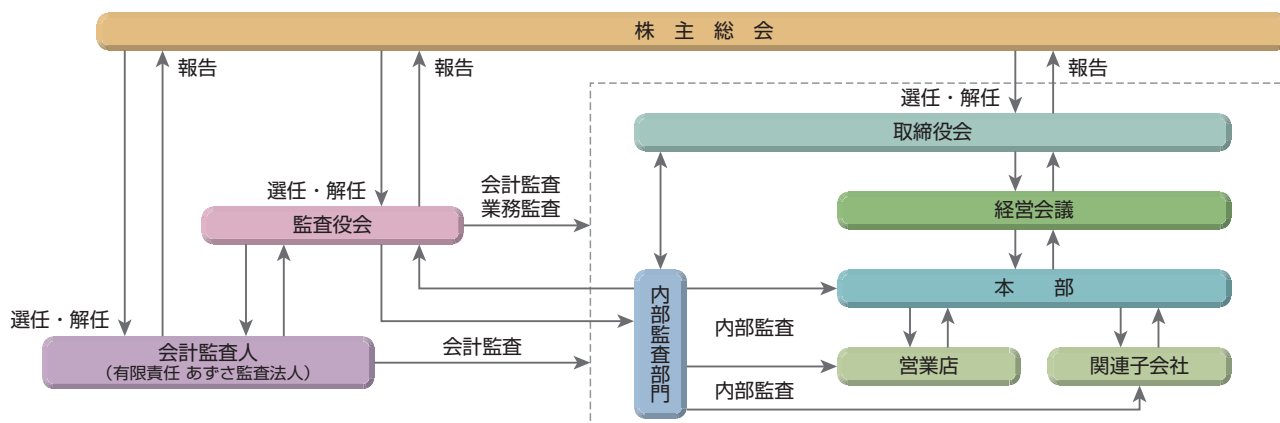
b. 会社の機関の内容

当行の取締役会は、2018年6月25日現在、取締役10名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）の全員をもって組織し、当行業務の方針、その他重要な事項の評議決定及び取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、毎月1回定例会を開催するほか、必要がある場合は随時臨時会を開催しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役全員をもって組織し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役会は、原則、毎月定例会を開催するほか、必要がある場合は随時開催しております。

経営会議は、頭取を始めとする常勤取締役（本部）及び常勤監査役をもって構成し、取締役会の委任により、経営上の重要事項を協議、意思決定する機関であります。また、その結果については遅滞なく取締役会に報告しております。経営会議は、原則、毎週月曜日に定例会を開催するほか、必要がある場合は随時開催しております。

コーポレート・ガバナンス体制



内部統制システムの整備の状況

当行は、取締役会において、以下の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築を決議し、取締役や職員、監査役等がそれぞれの業務について、適正な対応が確保できる体制整備に努めております。

a. 当行の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスを経営上の重要課題として認識し、法令、定款及び行内諸ルール等を遵守した行動を取るために定めている取締役行動指針に基づいて職務執行する。

取締役は、取締役会において、実質的な議論を行い、適切な意思決定と業務執行監視の機能を果たす他、毎事業年度期初に前年度の業務執行確認書を監査役会に提出する。

取締役は、役職員による重大な法令違反等を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

取締役会は、コンプライアンス基本方針、手順を示すコンプライアンス・マニュアル、実施計画のコンプライアンス・プログラム等を決定し、その周知徹底を図る。

取締役会は、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、反社会的勢力との関係の遮断及び解消のための取組みを徹底する。

取締役会は、コンプライアンス統括部門を設置するとともに、各本店に責任者や担当者を設置してコンプライアンス体制を一元管理する。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と総合的な検討、計画、評価を行う。コンプライアンス統括部門は、取締役、部店長及び担当者等へのコンプライアンス研修を実施するなどの取組みを徹底する。

取締役会は、全職員を対象として、法令違反等の情報を通報する内部通報制度を整備し、運用状況について報告を受ける。

取締役会は、コンプライアンスを含む内部管理体制等の内部監査に係る方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するなど、内部監査体制を整備・運用し、内部監査部門は、各部門の業務運営状況の監査結果を定期的に取締役会及び監査役に報告する。

b. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書については、文書保存・処分に関する規程を定めて適切に保存及び管理を行う。

取締役の職務執行に係る情報・文書は、取締役又は監査役が求めたときには、容易に閲覧又は謄写に供することができる方法及び場所で保管する。

c. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、経営の健全性及び適切性を確保し、将来に亘り安定的利益を確保し発展していくために、リスクを統一的に捉え、適切にコントロールあるいは軽減することを目的に統合的リスク管理方針、統合的リスク管理規程を定め、発生が見込まれるリスクを適正に把握して経営計画及び各業務部門の施策に反映させる体制運営を行う。

取締役会は、リスクの種類ごとの管理部門、統合的リスク管理部門及び本部横断組織として資産・負債の総合管理、統合的なリスクのモニタリング・評価を行い、状況に応じたリスク・コントロールの方策、統合的リスク管理体制の整備、運用戦略等に関する検討を行うALM委員会を設置するなど、各種リスクを統合管理するための体制を整備する。

各リスク管理部門及び統合的リスク管理部門は、適切に連携して、全行的なリスク管理に取り組む。

統合的リスク管理部門は、統合リスク量を計測し、検証・分析のうえALM委員会に報告する。ALM委員会はリスクの統合結果、リスクアセスメント総括報告等を評価し、統合的リスク管理方針の見直しを審議し、その結果を取締役に報告する。取締役会は、ALM委員会等の報告を受け、必要に応じ、統合的リスク管理方針の見直しを行う。

取締役会は、危機管理規程や業務継続計画（BCP）を策定し、危機発生時の対応を適切かつ迅速に行えるための体制を整備・運用する。

取締役会は、リスク管理を含む内部管理体制等の内部監査に関する方針を定め、業務執行に係る部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、監査結果について適時適切に報告を受けるなど、内部監査体制を整備・運用する。

d. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を月1回定時開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の委任により経営上の重要事項並びに業務上の総括的統合監理及び重要事項の協議及び決定を行う機関として経営会議を設置する。

取締役会は、経営会議から報告を受けるとともに、取締役会付議を要する事項について審議及び決議する。

当行の考え方

取締役の職務執行が効率的に行われるよう、取締役会において担当職務及び委嘱を定める。

取締役会は、経営方針に基づく施策を効率的に実施するため、経営計画を策定し、その実施を指示するとともに、進捗状況の定期的な報告を受け、必要に応じて経営計画を見直す。

e. 当行及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当行の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者、その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

取締役会は、「西京銀行グループ会社管理規程」及び「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の業況・財務の状況、リスク管理、コンプライアンス体制等の重要な情報について当行に報告される体制を整備する。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、「グループ会社のリスク管理方針」を制定し、主要な子会社の管理を行うグループ会社事務局を設置し、主要な子会社の損失の危険を管理する。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われ、且つ、当行の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ会社事務局は、主要な子会社を統括管理し、各社の業務執行状況を定期的及び必要に応じて随時モニタリングする他、内部監査部門は、主要な子会社の内部統制の状況を監査し、業務の適正が確保されていることを確認し、取締役会に報告する。

主要な子会社の監査役と当行の監査役は、業務運営状況について適時適切に協議することとし、監査役は、取締役会に対して主要な子会社の管理に関する改善策の策定を求めることができる。

当行は、主要な子会社に「コンプライアンス規程」を制定させ、主要な子会社の役職員に周知徹底する。

主要な子会社の役職員が当行のコンプライアンス統括部門又は外部専門機関に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。

f. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に係る規程を定め、監査役の要請に応じて、要員を監査役の補助者として配置する。

g. 前号の使用人の当行の取締役からの独立性に関する事項及び当行の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の補助者は他部門の職務を兼務しない専任者とし、取締役及び取締役会から分離された監査役室に所属する。当該補助者は監査役以外の者からの指揮命令を受けず、また、補助者の任命及び異動等については監査役会の承認を得る。

h. 次に掲げる体制その他の当行の監査役への報告に関する体制

イ. 当行の取締役及び使用人並びに当行の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

取締役は、事業年度毎に自己の業務執行に関して、法令、定款等の遵守状況を当行の監査役へ報告する。また、当行及び主要な子会社の役職員は、当行の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

当行の主要な子会社で緊急事態が発生した場合、当該子会社は当行の企画部門及び当行の統合的リスク管理部門に報告し、当行の企画部門は当行の経営部門及び当行の監査役に報告する体制とする。

当行の内部通報制度の担当部署は、当行及び主要な子会社の役職員からの内部通報の内容を当行の監査役に報告する。

内部監査部門は、当行及び主要な子会社の業務運営状況に関する監査の結果及び指摘改善・是正状況を総括し、定期的に当行の監査役に報告する。

ロ. イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行は、当行の監査役に対して報告を行った当行及び主要な子会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不当な取扱いを行わない。

当行及び当行の主要な子会社は、内部通報者のプライバシーを保護し、通報者に対する人事面や処遇面を含む不利益な取扱いは行わない。

i. 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を当行の監査役のための顧問とすることを求めた場合、当行は、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、その費用を負担する。

j. その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役、監査法人及び内部監査部門との間で業務運営状況に関して定期的に又は必要に応じ協議を行う。また、監査役との間で、当行が対処すべき課題、監査上の重要課題等について定期的に又は監査役の求めに応じ、意見交換を行う。

内部監査部門は、監査役との間で監査上の課題等について、定期的に又は監査役の求めに応じ、報告を行う。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査は、監査部（2018年6月25日現在の人員10名）により、本部各部門、営業店、連結子会社を対象として、業務の運営態勢や各種リスクの管理態勢等に着目した監査を実施しております。また、監査部は財務報告に係る内部統制についての評価も実施しており、これらの結果は、取締役会及び監査役（会）に報告しております。

監査役監査は業務分担に基づき実施されております。常勤監査役は監査部から監査の実施状況について毎月報告を受けると共に、2ヶ月に一度開催される内部監査協議会に出席し監査部の監査結果に対する対応協議に参加しております。また、監査役は取締役会、経営会議及び各種委員会に出席し、取締役の職務執行を監視しております。

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に委嘱しております。2017年度の会計監査について、業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	秋宗 勝彦	有限責任 あずさ監査法人
業務執行社員	下西 富男	

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、その他8名であります。

2018年3月期決算ハイライト (単体)

決算の
ポイント

- 地元の皆さまの預金を地元の皆さまに使っていただく「資金の地域内循環」により、お客さまの満足度が高まり、預金・貸出金ともに増加いたしました。
- 当期純利益は、貸出金利息の増加や法人税等調整額が減少したことから41億9百万円となり、7期連続の増益を達成し、過去最高益を更新いたしました。
- 単体自己資本比率（国内基準）では、銀行業界初のライツイシューによる増資並びに利益の積み増しにより、8.72%となりました。

地元から地元へ 資金の地域内循環

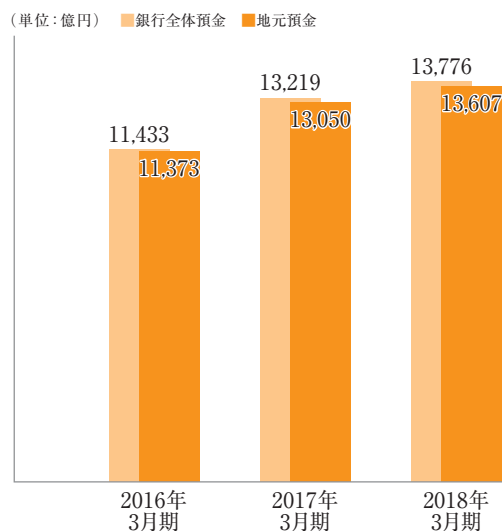
(地元：山口県・広島県・福岡県)

預金残高

1兆3,776億円

(前期比+557億円)

うち地元割合 ▶ 98.7%

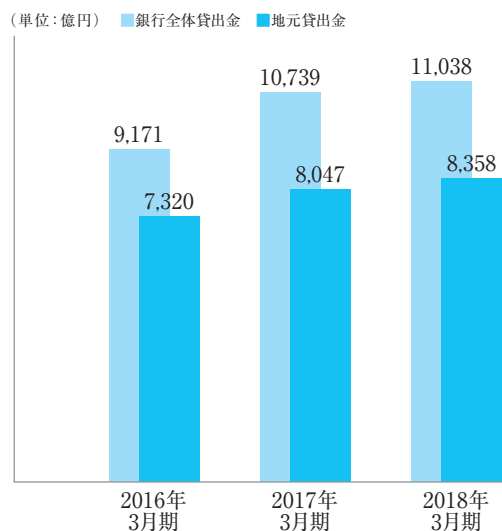


貸出金残高

1兆1,038億円

(前期比+298億円)

うち地元割合 ▶ 75.7%



経常収益

276億28百万円

(前期比△6億27百万円)

経常利益

63億18百万円

(前期比△2億40百万円)

当期純利益

41億9百万円

(前期比+91百万円)

自己資本比率

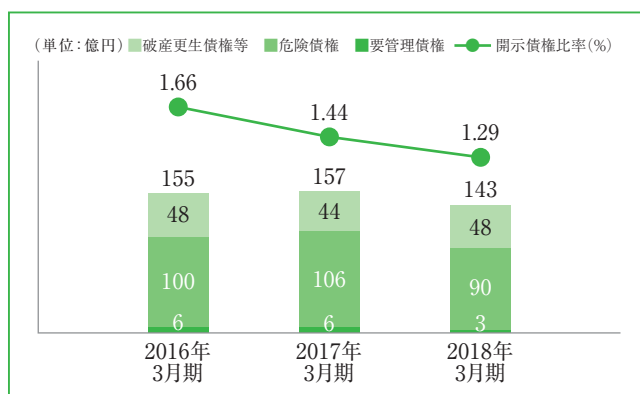
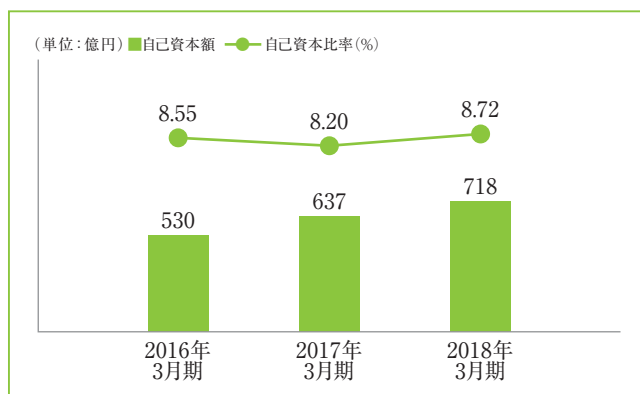
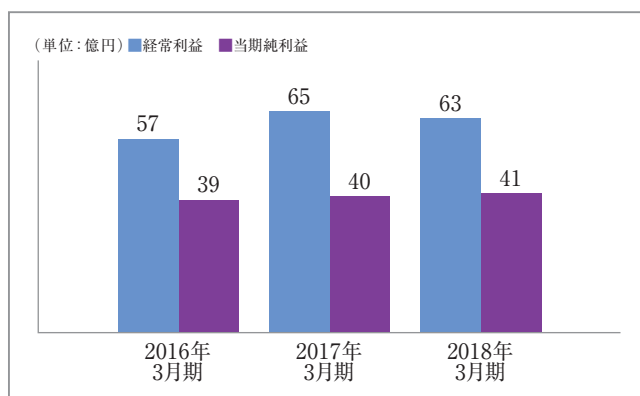
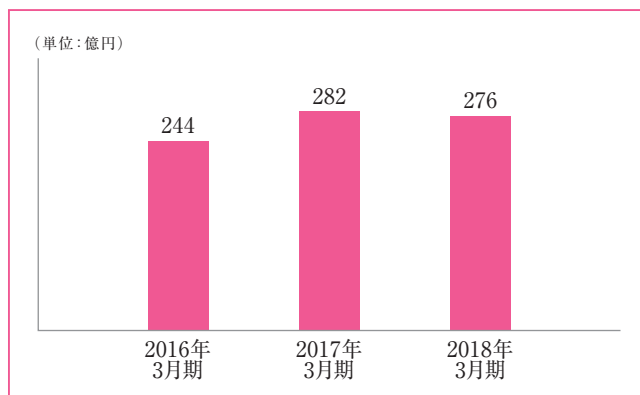
8.72%

(前期比+0.52ポイント)

開示債権比率

1.29%

(前期比△0.15ポイント)



中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1 中小企業の経営サポートに関する取組み方針

当行は、地域金融機関として、地域経済の活性化に資することを使命とし、お客さまへの円滑な金融仲介機能の發揮に努めております。中小企業金融円滑化法の終了に関わらず、地域経済の健全な発展に貢献するため、「地方創生推進委員会（委員長：頭取）」を通じ、お客さまの経営課題解決に向けた取組みを積極的に行っております。

これらの取組みは、金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨と同じものと考えております。

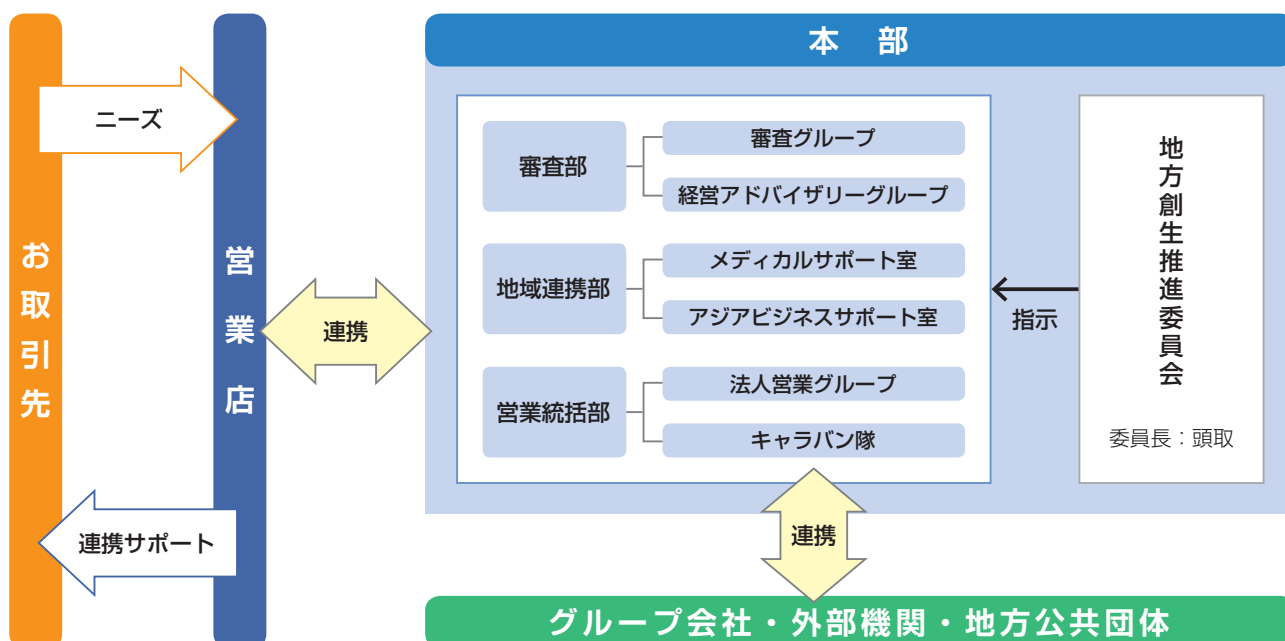
「金融仲介機能のベンチマーク」のうち、当行が積極的に推進を図っていく取組みを開示しており、該当のものには、**ベンチマーク**と表示しております。

2 中小企業の経営サポートに関する態勢整備の状況

当行では、お客さまの高いニーズにお応えするため、営業店と本部各々が連携し銀行全体で、事業性評価に基づいたお客さまの売上高向上等につながるコンサルティング活動に取り組んでおります。

また、外部機関等との連携強化を図り、日本全国、アジア圏への販路拡大に向けたサポートを強化する態勢を整えております。

■ 地方創生推進体制図（2017年4月～）



全取引先数と地域（山口県内）の取引先数の推移

ベンチマーク

地域銀行として、お客さまの多様なニーズにお応えするため、きめ細かいフォローを実施してまいりました結果、全取引先数、地域の取引先数ともに増加をしています。

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
全取引先数	14,799	16,608	18,120
地域の取引先数（山口県内）	10,363	11,217	11,874

（取引先：事業所融資先）

3 中小企業の経営サポートに関する取組み状況

a. 創業・新規事業所開拓サポート

- 「さいきょう実践創業塾」

地域での創業にチャレンジする皆さまを積極的に応援

- ― 創業計画から実現へ、外部専門家と連携し全面サポート
- ― 過去6回開催 134名卒業

- 創業サポート実績（2017年4月～2018年3月）

	件数	金額
創業サポート融資	実行 46件	241百万円
創業サポート補助金	採択 1件	2百万円



b. 成長分野におけるサポート

- 「さいきょうぶちうまコレクション2017in高雄」

山口の“おいしい”をアジアへ

- ― 海外への販路開拓・拡大を目指すお客さまをサポート
- ― 台湾の提携先企業と連携し、商品のPR・販売・現地企業との商談会を開催
- ― 4社のお客さまの商談が成立！



- ラオス計画投資省との「ラオス人民民主主義共和国への進出サポートを目的とする業務協力に関する覚書」の締結

成長市場への進出サポート

- ― 年2回「さいきょうアジア視察」による現地の情報収集やネットワークづくりを実施
- ― 2011年以降15回、11ヵ国を訪問
- ― この度、ラオスへ進出を検討されるお客さまのサポート体制が完備



中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況

c. 経営改善・事業再生・業種転換等のサポート

● 経営課題の解決、事業再生等、高いスキルの人材育成を強化

2017年度実施	回数	参加者
経営コンサルティング能力向上研修	8回	30名
事業性評価研修	2回	184名
事業承継・M&A研修	3回	280名
医療研修	2回	232名

d. 担保・保証に依存しない融資の取組み状況

当行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ、事業性評価に基づく、個人保証や不動産担保に依存しない融資の取組みを積極的に行っています。

事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資の対応状況

ベンチマーク

(2018年3月末)

◆ 地元中小企業と信先のうち、無担保融資額の割合

無担保融資先数	無担保融資残高
78.4%	41.3%

◆ 地元中小企業と信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合

根抵当権未設定割合
79.9%

◆ 中小企業向け融資のうち、信用保証協会保証付き融資額の割合、及び、100%保証付き融資額の割合

信用保証協会保証の融資残高	100%保証付き融資残高
15.1%	5.7%

経営者保証に関するガイドラインの対応状況

ベンチマーク

	2016年度	2017年度
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	59.5%	74.9%
－ 新規で融資した件数	8,615件	6,035件
－ 新規に無保証で融資した件数	5,123件	4,523件
既存保証契約を解除・変更（減額）した件数	434件	223件
保証債務整理の成立件数	1件	0件

(信用保証協会等保証付き融資を除く)

4 地域の活性化に関する取組み状況

地域の人材支援



「DISCOVER YAMAGUCHI」

- 海外展開を目指す企業経営者と留学生の就職マッチング
- 個別面談と座談会形式による深耕
 - 過去8回開催 参加企業：94社 参加留学生：383名
 - 2017年4月、3名が就職

地域教育



「さいきょう^{ふじよし}富女子会」

- “5年で1,000万円貯める！”をコンセプトとした地域コミュニティー
- お金に関する講義、マナーセミナー、会員同士の親睦会
 - FP3級の受験 合格者16名

地域スポーツ・文化



「ACT SAIKYO」ジュニアの育成／全日本実業団選手権大会開催

- バドミントン教室の開催
 - 2017年度実績 計12回、約800名とバドミントン交流
- 全日本実業団選手権大会、山口県で開催
 - 参加者約3,000名、交流人口の増加に貢献

トピックス

他業態とのアライアンス

楽天証券株式会社



お客さまの未来設計に寄り添う

- 山口県内全域でミニセミナーを共同開催
- 資産運用のお悩みを解消させ、ファンドラップを中心とした新しい運用商品をご提案
- お客さまに寄り添い資産形成をサポートいたします



セミナー担当者ご紹介
資産運用相談室 長島・三好

Global Mobility Service株式会社



「車のある生活」を叶えるために

- “車の価値”に着目した新たなマイカーローン
- 若年層や年金受給中の高齢層など幅広いお客さまへのご融資が可能

実績（2018年6月末現在）

ご融資件数	72件
ご融資金額	132百万円

株式会社TATERU・株式会社TATERU Funding



1口1万円からの新たな投資機会

- 収益性の良さと安全性の高さで、すでに人気急上昇のTATERU Fundingの不動産投資型クラウドファンディング
- 物件を小口化し少額の不動産投資を可能とさせました
- お手続きはすべてスマートフォンで手軽に完結



業務のご案内

預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等

(2) 譲渡性預金

貸出業務

手形貸付、証書貸付、商業手形及び当座貸越等

商品有価証券売買業務

国債等の売買業務

有価証券投資業務

国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

振込、送金及び代金取立等

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替等

公社債受託業務

社債の受託業務、公債の募集受託等

附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 株式会社日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構の代理貸付業務
- ⑥ 信託代理業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (8) 保険商品の窓口販売業務
- (9) 金融商品仲介業務
- (10) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (11) 確定拠出年金の運営管理業務

役員一覧

2018年7月1日現在



取締役頭取（代表取締役）

ひらおか ひでお
平岡 英雄



取締役副頭取（代表取締役）

かねまる まさあき
金丸 眞明



専務取締役（代表取締役）

すぎの みつひこ
杉野 光信



専務取締役

まつおか けん
松岡 健

取締役 なむら こういちろう
奈村 幸一郎

取締役 やまおか やすゆき
山岡 靖幸

取締役 はたに つよし
畑谷 剛

取締役 やました ていじ
山下 禎治

取締役 たきもと とよみ
(非常勤) 滝本 豊水

取締役 かむら けんいち
(非常勤) 川村 健一

監査役 やまもと ひでお
山本 秀雄

監査役 わたや しげじ
(非常勤) 綿屋 滋二

監査役 ますだ おさむ
(非常勤) 増田 攻

常務執行役員 おかだ ひろし
岡田 浩

執行役員 むらい けいたろう
村井 圭太郎

執行役員 すえだ よしあき
末田 義明

執行役員 おかもと やすひろ
岡本 泰裕

執行役員 もりしげ かつふみ
森重 勝文

執行役員 みずなが ただのぶ
水永 忠伸

会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

従業員の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額

2018年3月31日現在

男女別	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
男性	451名	40歳 8ヵ月	16年 8ヵ月	375,896円
女性	324名	33歳 2ヵ月	10年 4ヵ月	215,270円
計	775名	37歳 7ヵ月	14年 0ヵ月	308,744円

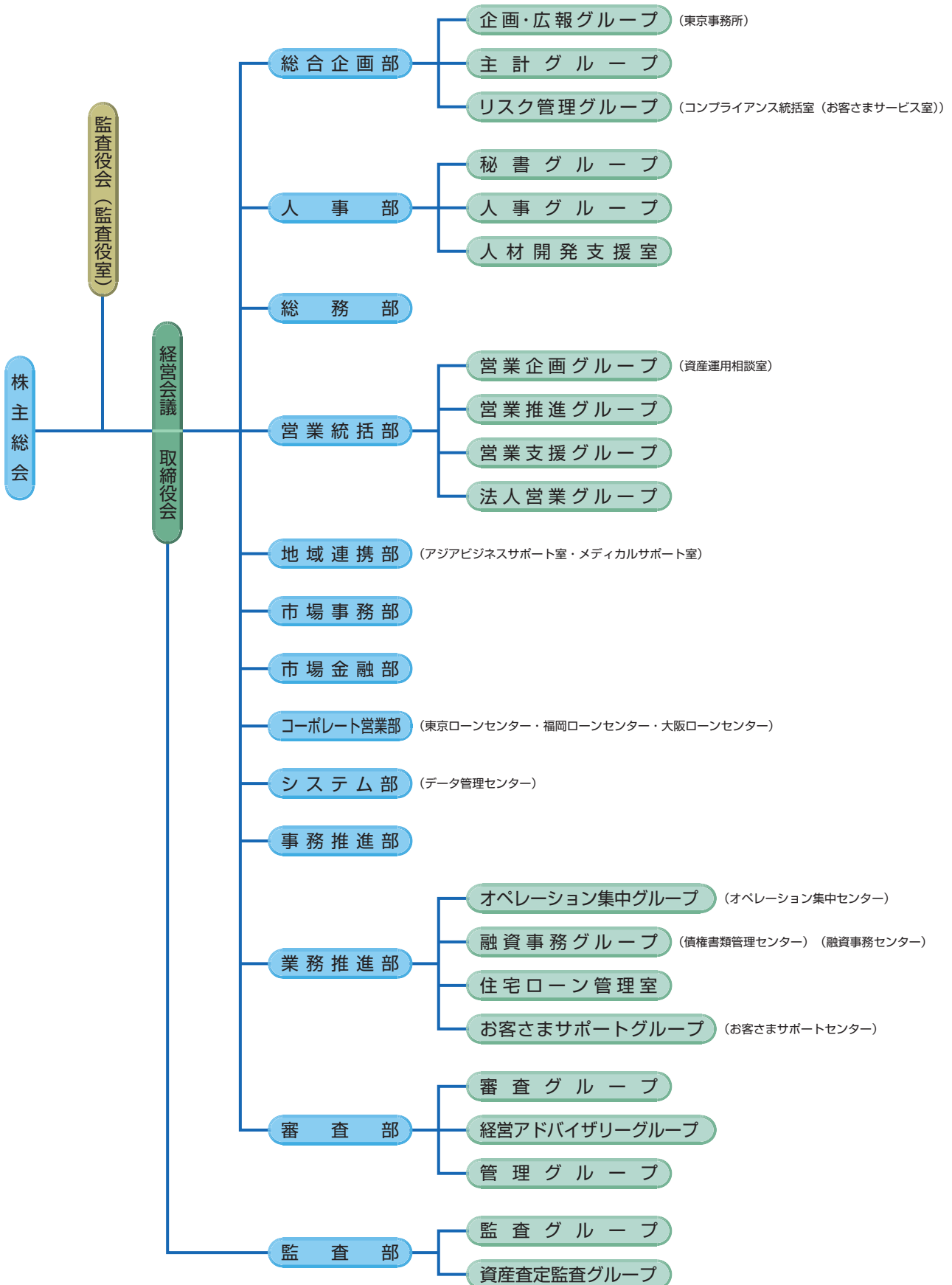
(注)1. 従業員数は嘱託及び臨時雇用を含んでおりません。

2. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

3. 従業員の定年は、満60歳の誕生月の末日としております。

組織図

2018年7月1日現在



店舗のご案内

…お近くの西京銀行をよろしくお願いたします。

(2018年7月1日現在)

■ 周南地区

本店営業部	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 0834-22-7676
銀南街支店 (本店営業部内にて営業しています)	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 0834-22-7676
新宿通支店 (本店営業部内にて営業しています)	〒745-0015	周南市平和通1丁目10番の2 TEL 0834-22-7676
周南支店	〒745-0801	周南市大字久米2865番地 TEL 0834-36-3636
櫛ヶ浜支店 (周南支店内にて営業しています)	〒745-0801	周南市大字久米2865番地 TEL 0834-36-3636
桜木支店	〒745-0823	周南市周陽2丁目2番6号 TEL 0834-28-4511
富田支店	〒746-0015	周南市清水2丁目14番8号 TEL 0834-62-2161
福川支店 (富田支店内にて営業しています)	〒746-0015	周南市清水2丁目14番8号 TEL 0834-62-2161
下松支店	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 0833-44-1101
星プラザ出張所 (下松支店内にて営業しています)	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 0833-44-1101
熊毛出張所 (下松支店内にて営業しています)	〒744-0012	下松市北斗町8番1号 TEL 0833-44-1101
末武支店	〒744-0073	下松市美里町3丁目25番12号 TEL 0833-41-6511
光支店	〒743-0013	光市中央5丁目10番5号 TEL 0833-71-2131
虹ヶ浜支店	〒743-0021	光市浅江3丁目22番26号 TEL 0833-72-4321

■ 下関地区

下関支店	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 TEL 083-231-5171
新地支店 (下関支店内にて営業しています)	〒750-0018	下関市豊前田町3丁目1番7号 TEL 083-231-5171
唐戸支店	〒750-0004	下関市中之町2番8号 TEL 083-222-6241
小月支店	〒750-1144	下関市小月茶屋2丁目3番1号 TEL 083-282-0214
彦島支店	〒750-0075	下関市彦島江ノ浦町1丁目3番16号 TEL 083-266-0167
新下関支店	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 083-252-2416
綾羅木支店 (新下関支店内にて営業しています)	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 083-252-2416
豊浦支店 (新下関支店内にて営業しています)	〒751-0869	下関市伊倉新町1丁目4番30号 TEL 083-252-2416
幡生支店	〒751-0832	下関市生野町2丁目29番3号 TEL 083-253-1122
長府支店	〒752-0975	下関市長府中浜町2番1号 TEL 083-246-3611

■ 宇部・山陽小野田地区

宇部支店	〒755-0045	宇部市中央町1丁目5番14号 TEL 0836-31-4183
厚南支店	〒759-0213	宇部市黒石北3丁目3番20号 TEL 0836-43-1471
恩田支店	〒755-0023	宇部市恩田町2丁目22番39号 TEL 0836-22-1511
小野田支店	〒756-0824	山陽小野田市中央1丁目2番35号 TEL 0836-83-2213
日の出支店	〒756-0091	山陽小野田市日の出2丁目4番2号 TEL 0836-83-8661
厚狭支店	〒757-0001	山陽小野田市大字厚狭字沖田20番地の13 TEL 0836-72-0341
西岐波支店	〒755-0154	宇部市今村南2丁目8番7号 TEL 0836-51-1551

■ 山口・防府地区

山口支店	〒753-0074	山口市中央5丁目1番30号 TEL 083-922-1041
ゆめタウン山口出張所	〒753-0251	山口市大内千坊6丁目9番1号 TEL 083-934-3723
県庁支店	〒753-0071	山口市滝町1番1号 TEL 083-923-6855
湯田支店	〒753-0821	山口市葵2丁目8番25号 TEL 083-932-2251

小郡支店	〒754-0002	山口市小郡下郷761番地4 TEL 083-972-1080
阿知須出張所 (小郡支店内にて営業しています)	〒754-0002	山口市小郡下郷761番地4 TEL 083-972-1080
防府支店	〒747-0802	防府市中央町5番1号 TEL 0835-22-0651
牟礼支店 (防府支店内にて営業しています)	〒747-0802	防府市中央町5番1号 TEL 0835-22-0651
中関支店	〒747-0825	防府市大字新田1049番地の1 TEL 0835-24-2200

■ 萩・長門・美祢地区

萩支店	〒758-0044	萩市大字唐樋町52番地 TEL 0838-25-1011
長門支店	〒759-4101	長門市東深川819番地5 TEL 0837-22-2626
仙崎支店 (長門支店内にて営業しています)	〒759-4101	長門市東深川819番地5 TEL 0837-22-2626
美祢支店	〒759-2212	美祢市大嶺町東分字沖田1223番地 TEL 0837-52-0280

■ 岩国・柳井地区

岩国支店	〒740-0018	岩国市麻里布町3丁目5番3号 TEL 0827-21-8211
和木支店 (岩国支店内にて営業しています)	〒740-0018	岩国市麻里布町3丁目5番3号 TEL 0827-21-8211
南岩国支店	〒740-0032	岩国市尾津町2丁目476番1 TEL 0827-31-8118
由宇出張所 (南岩国支店内にて営業しています)	〒740-0032	岩国市尾津町2丁目476番1 TEL 0827-31-8118
柳井支店	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 0820-22-1200
平生出張所 (柳井支店内にて営業しています)	〒742-0031	柳井市南町3丁目8番1号 TEL 0820-22-1200
田布施支店	〒742-1511	熊毛郡田布施町大字下田布施字岸683番地の4 TEL 0820-52-4541
大島支店	〒742-2301	大島郡周防大島町大字久賀4341番地の1 TEL 0820-72-0245
玖珂支店	〒742-0417	岩国市周東町下久原430番地5 TEL 0827-83-0350

■ 九州地区

小倉支店	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 TEL 093-521-9534
戸畑支店 (小倉支店内にて営業しています)	〒802-0005	北九州市小倉北区堺町1丁目3番15号 TEL 093-521-9534
八幡支店	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎3丁目8番18号 TEL 093-621-7331
福岡支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3丁目23番22号 3階 TEL 092-292-3143

■ 広島地区

広島支店	〒732-0824	広島市南区的場町1丁目3番7号 TEL 082-261-7141
海田支店 (広島支店内にて営業しています)	〒732-0824	広島市南区的場町1丁目3番7号 TEL 082-261-7141

■ その他

アクト支店	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0834-34-9668
コーポレート営業部	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0834-33-3300
東京ローンセンター	〒135-0042	東京都江東区木場2丁目17番16号 ビサイド木場7階 TEL 03-5875-9045
大阪ローンセンター	〒532-0011	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1番1号 10階 TEL 06-6195-6601
福岡ローンセンター	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前3丁目23番22号 3階 TEL 092-292-9125
東京事務所	〒135-0042	東京都江東区木場2丁目17番16号 ビサイド木場7階 TEL 03-5875-9045
事務センター	〒745-0002	周南市二番町3丁目12番2号 TEL 0834-31-7611
オペレーションセンター	〒745-0016	周南市若宮町2丁目30番地 ACT-CORE TEL 0834-31-7635

店舗外ATM設置場所

店舗外現金自動サービスコーナー42カ所

(2018年7月1日現在)

■周南・下松・光地区

辻	光ベスト
ゆめタウン徳山	マックスバリュ浅江店
マックスバリュ徳山東店	イオン光店
いちやショッピングセンター	アルク光井店
ゆめタウン新南陽	下松山田
ヴェスタ新南陽	星プラザ
ふくしの里	新宿通
サンリブ下松	PH通り

■山口・防府地区

コープいずみ	フジグラン山口
イオンタウン小郡	イオン防府店
ゆめタウン防府	

■萩・長門・美祢地区

長門ウェーブ	社団成蹊会岡田病院
--------	-----------

■下関地区

下関駅	マーレとようら
カラトピア	ゆめシティ
アルク彦島店	綾羅木

■岩国・柳井地区

ゆめタウン南岩国	マックスバリュ柳井新庄店
ミスターマックス柳井店	平生
マックスバリュ玖珂店	アルク玖珂店

■宇部・山陽小野田地区

宇部リハビリテーション病院	フジグラン宇部
アルク小野田店	おのだサンパーク
フジ西宇部店	宇部西リハビリテーション病院
メルクス宇部	

以下のマークのあるコンビニATM等でもご利用いただけます。



会社の沿革

会社の沿革

1930年11月17日	徳山無尽共益株式会社設立	1993年11月22日	勘定系オンラインスタート
1944年 2月 1日	徳山無尽共益株式会社、下関無尽株式会社、宝栄無尽株式会社の三社が合併し、山口無尽株式会社を 下関市豊前田町186番地に設立	1994年 4月12日	西京カード株式会社を設立(2010年3月に株式を譲渡し、持分法適用関連会社化)
1951年10月20日	相互銀行法に基づく相互銀行の免許を受け、商号を株式会社山口相互銀行に変更	1998年12月 1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
1970年 4月 1日	本店を周南市平和通一丁目10番の2(現在の本店所在地)に移転	1999年10月 1日	インターネットバンキング取扱開始
1977年 4月11日	総合オンラインスタート	2000年 8月 1日	株式会社エス・ケイ・ベンチャーズを設立(現連結子会社)
1978年 6月 1日	外国為替公認銀行としての業務開始	2001年 4月 1日	損害保険の窓口販売業務開始
1982年 5月17日	融資オンラインスタート	2001年 4月10日	株式会社西京総研を設立
1983年 4月 1日	公共債の窓口販売業務開始	2002年 3月 5日	金地金の販売開始
1984年 4月 1日	山口県指定代理金融機関となる	2002年10月 1日	生命保険の窓口販売業務開始
1986年11月20日	山相ビジネスサービス株式会社(現西京ビジネスサービス株式会社)を設立	2004年 2月13日	きらら債権回収株式会社を設立(現連結子会社)
1987年 6月 1日	公共債のディーリング業務開始	2010年12月24日	インターネット取引専門支店「ウェブ一丁目支店」開設
1988年 6月 1日	公共債のフルディーリング業務開始	2011年 4月 1日	西京ビジネスサービス株式会社を吸収合併
1988年10月 1日	海外コルレス業務開始(1992年2月10日海外コルレス契約包括承認を取得)	2011年 7月22日	株式会社西京システムサービスの株式を取得し子会社化
1989年 2月 1日	普通銀行に転換、商号を株式会社西京銀行に変更	2014年 1月 4日	勘定系オンラインPROBANK-R2システムの運用開始
1990年 3月26日	財団法人西京教育文化振興財団を設立	2014年 1月28日	西京カード株式会社の株式を再取得し、連結子会社化
1992年 7月10日	担保附社債信託法に基づく受託業務開始	2015年 5月 7日	オペレーションセンター「ACT-CORE」新設



資料編

資料編目次

連結情報

事業の概況	26
子会社等の概況	28
連結財務諸表	29
リスク管理債権額	42
自己資本の充実の状況	43
報酬等に関する開示事項	57

単体情報

事業の概況	58
財務諸表	60
自己資本の充実の状況	68
資本金の推移・株式の状況	75
主要な業務の状況を示す指標	78
預金に関する指標	82
貸出金等に関する指標	84
有価証券に関する指標	88
オフバランス取引情報	96

会社法第396条第1項の規定に基づき、連結計算書類並びに計算書類は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表並びに財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

連結情報

事業の概況

■業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済の緩やかな成長のもと、きわめて緩和的な金融環境、政府の経済政策などを背景に、企業収益も底堅く推移し、雇用・所得環境は着実に改善、総じて長期にわたる緩やかな景気回復が続いております。

当行の主たる経営基盤である山口県においては、少子高齢化や人口減少による経済規模の縮小が及ぼす影響に注視していく必要がありますが、今年は維新150年を迎え、「山口ゆめ花博」の開催等、各種イベントに伴う経済効果が期待されております。

こうした中、当行では、中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～(2017年4月～2020年3月)をスローガンに掲げ、長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行」を目指した施策に積極的に取り組み、主たる営業エリアである山口県、福岡県、広島県の地元のお客さまからお預かりした大切なご預金を、資金を必要とされる当地域の事業者さまや個人のお客さまに借入金としてお使いいただく「資金の地域内循環」を引き続き実現しております。

また、地方創生活動の一環として続けている、全国の大学生を対象とした県内観光、就農体験と地元企業訪問を組み合わせたツアー「若旅inやまぐち」や、海外展開を目指す県内事業者さまに、留学生の採用・就職ニーズをマッチングする座談会「DISCOVER YAMAGUCHI」、台湾での商品のPR・販売・現地企業との商談会をサポートする「さいきょうぶちうまコレクションin高雄」を開催し、県外学生の就職や留学生の雇用、お客さまの販路拡大を実現させております。

こうした活動に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度は次のような営業成績となりました。

預金は、「さいきょう年金定期預金」を中心にキャンペーン商品がご好評いただき、前連結会計年度末より573億円(4.34%)増加し、期末残高は1兆3,763億円となりました。

貸出金は、ポートフォリオの見直しを目的とする893億円の債権流動化にも関わらず、住宅ローンを中心に前連結会計年度より342億円(3.20%)増加し、期末残高は1兆1,015億円となり、当行の山口県内のシェアは20%を突破いたしました。

有価証券は、前連結会計年度より353億円(16.59%)増加し、期末残高は2,486億円となりました。

以上を主因に、総資産は前連結会計年度より666億円(4.64%)増加し、期末残高は1兆5,019億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は資金運用収益やその他業務収益が増加した一方で株式等売却益が減少したことに伴い前連結会計年度より3億97百万円(1.35%)減少して290億9百万円になりました。

経常費用は、営業経費の減少や貸倒引当金繰入額の減少を主因に前連結会計年度より2億37百万円(1.05%)減少して223億16百万円になりました。

以上により、経常利益は前連結会計年度から1億60百万円(2.34%)減益の66億92百万円となりましたが、法人税等調整額が減少したことから親会社株主に帰属する当期純利益は1億16百万円(2.81%)増益の42億47百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、銀行業界初のライツイシューによる増資並びに利益の積み増しにより、前連結会計年度より0.46ポイント上昇し、8.69%となりました。

■キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、351億89百万円の獲得(前連結会計年度は380億15百万円の獲得)、投資活動によるキャッシュ・フローにおいて409億27百万円の獲得(前連結会計年度は3億64百万円の獲得)、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて33億82百万円の獲得(前連結会計年度は76億5百万円の獲得)となり、当連結会計年度における資金残高は、1,066億27百万円(前連結会計年度は1,089億82百万円)となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、351億89百万円(前連結会計年度は380億15百万円の獲得)となりました。これは主に貸出金の純増342億23百万円に対し、預金の純増573億29百万円、債券貸借取引受入担保金の純増68億27百万円及び借入金金の純増36億91百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、409億27百万円(前連結会計年度は3億64百万円の獲得)となりました。これは主に、有価証券の償還による収入377億29百万円及び有価証券の売却による収入210億73百万円に対し、有価証券の取得による支出が997億59百万円であったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、33億82百万円(前連結会計年度は76億5百万円の獲得)となりました。これは主に、株式の発行による収入110億63百万円(普通株式の第三者割当発行及び新株予約権行使による普通株式発行)に対し、劣後特約付社債の償還による支出61億円及び劣後特約付借入金の返済による支出8億円があったことによるものであります。

■直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	平成27年度 (自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	平成29年度 (自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	25,307	25,963	25,464	29,407	29,009
連結経常利益	5,823	6,480	5,977	6,852	6,692
親会社株主に帰属する当期純利益	3,345	3,346	4,070	4,130	4,247
連結包括利益	2,367	4,501	1,847	2,544	3,544
連結純資産額	43,592	47,482	48,645	58,871	72,788
連結総資産額	1,099,302	1,145,517	1,225,845	1,435,286	1,501,946
1株当たり純資産額	450.57円	492.90円	505.53円	521.41円	536.27円
1株当たり当期純利益	35.77円	35.76円	43.67円	43.84円	39.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.40円	32.42円	39.44円	-	-
自己資本比率	3.95%	4.13%	3.95%	4.10%	4.84%
連結自己資本比率(国内基準)	10.16%	9.68%	8.65%	8.23%	8.69%
連結自己資本利益率	7.84%	7.36%	8.48%	7.69%	6.45%
連結株価収益率	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△85	△26,112	△8,600	38,015	35,189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,733	6,792	2,964	364	△40,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,402	△635	△3,716	7,605	3,382
現金及び現金同等物の期末残高	92,304	72,348	62,996	108,982	106,627
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	747人 [163人]	755人 [205人]	791人 [217人]	806人 [218人]	799人 [201人]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成28年度及び平成29年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号(以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 5. 連結株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

連結情報

子会社等の概況

■事業内容・組織の構成

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社4社及び投資事業有限責任組合4組合（うち3社は連結子会社）で構成され、銀行業務を中心に、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

【銀行業務】

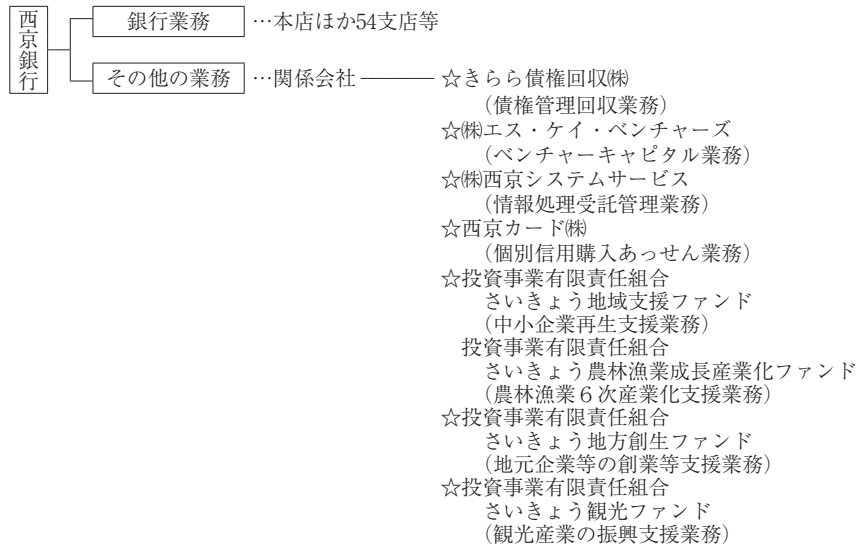
当行の本店ほか54支店等（店舗内店舗を含む）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行い、銀行業務に積極的に取り組んでおります。

【その他業務】

さらに債権回収(株)、(株)エス・ケイ・ベンチャーズ、(株)西京システムサービス、西京カード(株)の4社及び4組合において、債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務、情報処理受託管理業務、個別信用購入あっせん業務、中小企業再生支援業務、農林漁業6次産業化支援業務、地元企業等の創業等支援業務、観光産業の振興支援業務を事業展開することにより、銀行業務のサポート及び金融サービスの充実を図っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（☆は連結子会社）



（平成30年3月31日現在）

会社名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権に対する 所有割合(%)		設立年月日
				当行	子会社等	
きらら債権回収(株)	山口県周南市平和通一丁目10番の2	500	債権管理回収業務	100	-	平成16年2月13日
(株)エス・ケイ・ベンチャーズ	山口県周南市平和通一丁目10番の2	100	ベンチャーキャピタル業務	100	-	平成12年8月1日
(株)西京システムサービス	山口県周南市二番町三丁目12番地の2	50	情報処理受託管理業務	100	-	昭和56年2月20日
西京カード(株)	東京都江東区木場二丁目17番16号	60	個別信用購入あっせん業務	100	-	平成6年4月12日
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	山口県周南市平和通一丁目10番の2	500	中小企業再生支援業務	-	-	平成24年7月31日
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,000	地元企業等の創業等支援業務	-	-	平成26年11月1日
投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド	山口県周南市平和通一丁目10番の2	200	観光産業の振興支援業務	-	-	平成28年1月18日

連結財務諸表

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	109,323	106,904
買入金銭債権	939	730
商品有価証券	35	34
金銭の信託	3,014	2,278
有価証券	213,257	248,640
貸出金	1,067,302	1,101,525
外国為替	3,739	2,655
その他の資産	17,104	28,545
有形固定資産	11,148	10,889
建物	3,851	3,728
土地	6,288	6,326
リース資産	99	59
建設仮勘定	0	37
その他の有形固定資産	908	736
無形固定資産	2,488	2,474
ソフトウェア	2,225	2,261
のれん	154	77
その他の無形固定資産	108	135
繰延税金資産	493	816
支払承諾見返	11,144	863
貸倒引当金	△4,704	△4,411
資産の部合計	1,435,286	1,501,946
(負債の部)		
預金	1,319,028	1,376,357
債券貸借取引受入担保金	5,563	12,391
借入金	18,124	21,016
社債	11,100	5,000
その他の負債	7,432	9,582
退職給付に係る負債	2,785	2,762
役員退職慰労引当金	1	1
睡眠預金払戻損失引当金	218	174
利息返還損失引当金	4	3
偶発損失引当金	118	130
再評価に係る繰延税金負債	892	872
支払承諾	11,144	863
負債の部合計	1,376,414	1,429,157
(純資産の部)		
資本	17,940	23,497
資本剰余金	13,575	19,146
利益剰余金	21,530	25,078
自己株	△83	△92
株主資本合計	52,962	67,630
その他有価証券評価差額金	4,805	3,940
繰延ヘッジ損益	-	52
土地再評価差額金	1,549	1,524
退職給付に係る調整累計額	△467	△359
その他の包括利益累計額合計	5,887	5,158
非支配株主持分	21	-
純資産の部合計	58,871	72,788
負債及び純資産の部合計	1,435,286	1,501,946

■連結損益計算書及び連結包括利益計算書

①連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益	29,407	29,009
資金運用収益	20,932	21,575
貸出金利息	18,043	18,175
有価証券利息配当金	2,672	3,110
債券貸借取引受入利息	0	29
預け金利息	67	66
その他の受入利息	148	193
役員取引等収益	3,987	4,355
その他業務収益	412	936
その他経常収益	4,074	2,141
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	4,073	2,141
経常費用	22,554	22,316
資金調達費用	3,481	4,043
預金利息	3,164	3,613
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△6	△13
債券貸借取引支払利息	16	87
借入金利息	46	122
社債利息	246	165
その他の支払利息	13	66
役員取引等費用	4,929	4,678
その他業務費用	19	132
営業経費	12,392	12,111
その他経常費用	1,731	1,351
貸倒引当金繰入額	1,350	742
その他の経常費用	380	609
経常利益	6,852	6,692
特別利益	44	-
固定資産処分益	44	-
特別損失	368	330
固定資産処分損失	70	31
減損損失	290	299
関係会社株式売却損	7	-
税金等調整前当期純利益	6,528	6,361
法人税、住民税及び事業税	2,117	2,194
法人税等調整額	275	△82
法人税等合計	2,393	2,112
当期純利益	4,135	4,249
非支配株主に帰属する当期純利益	4	2
親会社株主に帰属する当期純利益	4,130	4,247

②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
当期純利益	4,135	4,249
その他の包括利益	△1,590	△704
その他有価証券評価差額金	△1,687	△864
繰延ヘッジ損益	12	52
退職給付に係る調整額	84	107
包括利益	2,544	3,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,539	3,542
非支配株主に係る包括利益	4	2

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,690	10,300	18,137	△75	41,052
当期変動額					
新株の発行	5,250	5,250			10,500
剰余金の配当			△718		△718
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,130		4,130
自己株式の取得				△2,028	△2,028
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△2,020		2,020	-
土地再評価差額金の取崩			2		2
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金減少高			△21		△21
連結子会社株式の取得による 持分の増減		44			44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,250	3,274	3,393	△7	11,910
当期末残高	17,940	13,575	21,530	△83	52,962

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,493	△12	1,551	△551	7,480	111	48,645
当期変動額							
新株の発行							10,500
剰余金の配当							△718
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,130
自己株式の取得							△2,028
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							2
持分法適用会社の減少に伴う 利益剰余金減少高							△21
連結子会社株式の取得による 持分の増減							44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,687	12	△2	84	△1,593	△90	△1,683
当期変動額合計	△1,687	12	△2	84	△1,593	△90	10,226
当期末残高	4,805	-	1,549	△467	5,887	21	58,871

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,940	13,575	21,530	△83	52,962
当期変動額					
新株の発行	5,557	5,557			11,115
剰余金の配当			△723		△723
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,247		4,247
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			24		24
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		13			13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,557	5,571	3,547	△9	14,667
当期末残高	23,497	19,146	25,078	△92	67,630

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,805	-	1,549	△467	5,887	21	58,871
当期変動額							
新株の発行							11,115
剰余金の配当							△723
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,247
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							24
連結子会社株式の取得に よる持分の増減							13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△864	52	△24	107	△729	△21	△750
当期変動額合計	△864	52	△24	107	△729	△21	13,916
当期末残高	3,940	52	1,524	△359	5,158	-	72,788

連結情報

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,528	6,361
減価償却費	1,062	1,125
減損損失	290	299
のれん償却額	77	77
関係会社株式売却損益 (△は益)	7	-
貸倒引当金の増減 (△)	894	△293
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△174	△23
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△256	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△113	△43
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△18	12
資金運用収益	△20,932	△21,575
資金調達費用	3,481	4,043
有価証券関係損益 (△)	△3,674	△1,184
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△76	△556
為替差損益 (△は益)	△277	△203
固定資産処分損益 (△は益)	26	31
貸出金の純増 (△) 減	△158,553	△34,223
預金の純増減 (△)	176,740	57,329
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	15,791	3,691
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△37	64
コールローン等の純増 (△) 減	236	209
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,563	6,827
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,845	2,469
資金運用による収入	21,001	21,435
資金調達による支出	△2,772	△3,257
その他	△2,258	△5,171
小計	39,710	37,445
法人税等の支払額	△1,695	△2,257
法人税等の還付額	0	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,015	35,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△70,571	△99,759
有価証券の売却による収入	54,061	21,073
有価証券の償還による収入	16,623	37,729
金銭の信託の増加による支出	△2,000	-
金銭の信託の減少による収入	3,055	1,288
有形固定資産の取得による支出	△843	△690
無形固定資産の取得による支出	△362	△612
有形固定資産の売却による収入	335	42
関係会社株式の売却による収入	66	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	364	△40,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	10,439	11,063
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△800
劣後特約付社債の償還による支出	-	△6,100
配当金の支払額	△718	△723
自己株式の取得による支出	△2,028	△9
自己株式の処分による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△50	△10
その他	△37	△38
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,605	3,382
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	45,985	△2,355
現金及び現金同等物の期首残高	62,996	108,982
現金及び現金同等物の期末残高	108,982	106,627

注記事項

■連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名

(株)エス・ケイ・ベンチャーズ

きらら債権回収(株)

(株)西京システムサービス

西京カード(株)

投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド

投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド

(2) 非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

投資事業有限責任組合さいきょう農林漁業成長産業化ファンド

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

12月末日 3社

(2) 12月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、3月末日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（当行の勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

連結情報

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,409百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (8) 利息返還損失引当金の計上基準
 利息返還損失引当金は、子会社である西京カード(株)が将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社は、外貨建資産・負債を保有しておりません。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
- (13) のれんの償却方法及び償却期間
 5年間の定額法により償却を行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 0百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
15,290百万円
3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 662百万円
延滞債権額 13,263百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 366百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 14,293百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
4,204百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 27,666百万円
預け金 21百万円
その他資産 3百万円
計 27,692百万円
担保資産に対応する債務
預金 540百万円
債券貸借取引受入担保金 12,391百万円
借入金 10,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 2,069百万円
その他資産 3,903百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 4,059百万円

連結情報

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	107,702百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	104,206百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,929百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 6,410百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 139百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (-百万円)

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 5,000百万円

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

2,380百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,334百万円
金銭の信託運用益 557百万円

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料・手当 5,528百万円
業務委託費 1,246百万円
退職給付費用 399百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等償却 149百万円
株式等売却損 87百万円
金銭の信託運用損 0百万円
株式交付費 51百万円
新株予約権の発行に係る費用 11百万円

4. 減損損失

当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産 2カ所	土地建物	91
	社宅 1カ所		
福岡県	営業用資産 1カ所	土地建物	193
広島県	営業用資産 1カ所	建 物	9
千葉県	社宅 1カ所	土地建物	5

地域ごとの減損損失の内訳

山口県 91百万円 (内、土地 49百万円、建物 42百万円)

福岡県 193百万円 (内、土地 40百万円、建物 152百万円)

広島県 9百万円 (内、建物 9百万円)

千葉県 5百万円 (内、土地 3百万円、建物 1百万円)

当行は、管理会計上の最小区分として、営業を共同で行っている地域をもとにグルーピングを行っております。連結される子会社は、各社単位でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等や遊休不動産の処分等の方針により、対象となっている土地及び建物の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、売却予定価額または路線価をもとにした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 Δ 166百万円

組替調整額 Δ 1,029

税効果調整前 Δ 1,195

税効果額 331

その他有価証券評価差額金 Δ 864

繰延ヘッジ損益

当期発生額 81

組替調整額 Δ 5

税効果調整前 75

税効果額 Δ 23

繰延ヘッジ損益 52

退職給付に係る調整額

当期発生額 5

組替調整額 149

税効果調整前 154

税効果額 Δ 46

退職給付に係る調整額 107

その他の包括利益合計 Δ 704

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	92,824	23,142	-	115,967	(注) 1
第二種優先株式	5,000	-	-	5,000	
第三種優先株式	5,500	-	-	5,500	
合 計	103,324	23,142	-	126,467	
自己株式					
普通株式	239	19	0	258	(注) 2
合 計	239	19	0	258	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加23,142千株の内訳は以下のとおりであります。

平成29年7月31日を払込期日とした第三者割当による普通株式の発行 10,600千株

株式会社西京銀行第1回新株予約権 (行使期間 平成30年1月29日から平成30年3月23日まで) の行使による普通株式の発行 12,542千株

(注) 2. 普通株式の自己株式の増加19千株は単元未満株式買取によるものであります。減少0千株は単元未満株主からの売渡請求によるものであります。

連結情報

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	株式会社西京銀行 第1回新株予約権 (注)	普通株式	-	103,176,774	103,176,774	-	-
	合 計	-	-	103,176,774	103,176,774	-	-

(注) 株式会社西京銀行第1回新株予約権 (以下「本新株予約権」という。)は、平成29年12月31日を基準日とし、当該基準日における当行の最終の株主名簿に記載又は記録された当行以外の当行普通株式の株主に対して、その保有する当行普通株式1株につき1個の割合で、本新株予約権を新株予約権無償割当て (会社法第277条)の方法により割り当てました (効力発生日 平成30年1月17日)。本新株予約権は発行総数103,176,774個に対し、行使期間 (平成30年1月29日から平成30年3月23日まで)の行使個数は12,542,987個であり、行使期間の交付株式数は12,542,987株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	648	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
	第二種優先株式	70	14.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
	第三種優先株式	5	1.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	867	利益剰余金	7.50	平成30年3月31日	平成30年6月25日
	第二種優先株式	100	利益剰余金	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日
	第三種優先株式	137	利益剰余金	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	106,904百万円
定期預け金	△21
普通預け金	△160
その他	△93
現金及び現金同等物	106,627

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として電算機等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行の退職給付制度は退職一時金制度のほか、企業年金基金制度と併せて採用しております。なお、連結子会社2社が中小企業退職金共済制度に加入しておりますが、他の連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	4,930
勤務費用	293
利息費用	-
数理計算上の差異の発生額	△26
退職給付の支払額	△451
退職給付債務の期末残高	4,745

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	2,144
期待運用収益	42
数理計算上の差異の発生額	△21
事業主からの拠出額	78
退職給付の支払額	△260
年金資産の期末残高	1,983

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	2,326
年金資産	△1,983
	343
非積立型制度の退職給付債務	2,418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,762

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,762
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,762

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	293
利息費用	-
期待運用収益	△42
数理計算上の差異の費用処理額	151
過去勤務費用の費用処理額	△2
確定給付制度に係る退職給付費用	399

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△2
数理計算上の差異	156
合計	154

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△7
未認識数理計算上の差異	524
合計	517

連結情報

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	44.2%
一般勘定	55.8%
その他	0.0%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,328百万円
退職給付に係る負債	841
株式等有税償却額	196
未払事業税	106
減価償却損金算入限度超過額	104
未払賞与	94
減損損失	57
その他	486
繰延税金資産小計	4,216
評価性引当額	△1,847
繰延税金資産合計	2,368
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,512
繰延ヘッジ損益	△23
未収還付事業税	-
その他	△16
繰延税金負債合計	△1,551
繰延税金資産（負債）の純額	816

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41
住民税均等割等	0.48
評価性引当額の増減	1.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.25
その他	0.83
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.20

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当行グループは、銀行業務以外に一部で債権管理回収業務、ベンチャーキャピタル業務等の業務を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,175	5,217	4,355	1,260	29,009

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	平岡 英雄	-	-	当行代表取締役	(被所有) 直接 0.06	資本取引	新株予約権の行使	17	-	-

(注) 新株予約権の行使は、平成29年12月5日開催の取締役会決議により行った普通株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当てに対し行使を行ったものであり、取引金額は当該新株予約権行使に係る払込金額を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	536.27
1株当たり当期純利益	円	39.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	72,788
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,737
うち第二種優先株式払込金額	百万円	5,000
うち第二種優先株式配当額	百万円	100
うち第三種優先株式払込金額	百万円	5,500
うち第三種優先株式配当額	百万円	137
うち非支配株主持分	百万円	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	62,051
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,708

連結情報

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,247
普通株主に帰属しない金額	百万円	237
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	237
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,009
普通株式の期中平均株式数	千株	100,640

(注) 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権額

区 分	(単位：百万円)		
	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増 減
破 綻 先 債 権	604	662	57
延 滞 債 権	14,473	13,263	△1,209
3 カ月 以 上 延 滞 債 権	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	609	366	△242
合 計	15,688	14,293	△1,394

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成27年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

(注) 1.「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことで

す。2.「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

(単位：百万円、%)

項 目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	52,239		66,525	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,515		42,644	
うち、利益剰余金の額	21,530		25,078	
うち、自己株式の額(△)	△83		△92	
うち、社外流出予定額(△)	△723		△1,105	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,775		1,681	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,775		1,681	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,430		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	769		647	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	65,228		73,854	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,128	649	1,410	333
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	154	-	77	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	974	649	1,333	333
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,128		1,410	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	64,100	72,443	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	750,886		804,476	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,014		△5,306	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	649		333	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,874		△5,855	
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	210		216	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,867		28,703	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	778,754		833,180	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		8.23	8.69	

連結情報

(定性的な開示事項)

■連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因該当ありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
平成29年3月末の連結グループに属する連結子会社は7社であります。

名 称	主な業務の内容
きらら債権回収株式会社	債権管理回収業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	ベンチャーキャピタル業務
株式会社西京システムサービス	情報処理受託管理業務
西京カード株式会社	個別信用購入あっせん業務
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	中小企業再生支援業務
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	地元企業等の創業等支援業務
投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド	観光産業の振興支援業務

平成30年3月末の連結グループに属する連結子会社は7社であります。

名 称	主な業務の内容
きらら債権回収株式会社	債権管理回収業務
株式会社エス・ケイ・ベンチャーズ	ベンチャーキャピタル業務
株式会社西京システムサービス	情報処理受託管理業務
西京カード株式会社	個別信用購入あっせん業務
投資事業有限責任組合さいきょう地域支援ファンド	中小企業再生支援業務
投資事業有限責任組合さいきょう地方創生ファンド	地元企業等の創業等支援業務
投資事業有限責任組合さいきょう観光ファンド	観光産業の振興支援業務

ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 銀行法第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二条に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成29年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行	西京銀行	西京銀行	
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 ①第二種優先株式 ②第三種優先株式	劣後特約付借入金	劣後特約付社債 ①第5回期限前償還条項付無担保社債 ②第6回期限前償還条項付無担保社債 ③第7回期限前償還条項付無担保社債 ④第8回期限前償還条項付無担保社債	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
連結自己資本比率	20,887 百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①800百万円	①3,000百万円 ②3,100百万円 ③3,000百万円 ④2,000百万円	15 百万円
単体自己資本比率	20,887 百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①800百万円	①3,000百万円 ②3,100百万円 ③3,000百万円 ④2,000百万円	
配当率又は利率		①2.00% ②2.50%	①平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から弁済期限まで、6ヵ月円Liborに年率3.8%を加算した利率。	①年2.50% ②平成24年12月13日から平成29年12月12日まで年2.58%。平成29年12月12日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.75%を加算したもの。 ③平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ④平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。	
償還期限の有無			①有	①有 ②有 ③有 ④有	
その日付			①平成35年3月29日	①平成34年6月22日 ②平成34年12月12日 ③平成35年6月21日 ④平成38年3月26日	
償還等を可能とする特約の概要		有	有	有	
初回償還可能日及びその償還金額		①平成33年7月20日。 全部又は一部 ②平成34年3月18日。 全部又は一部	①平成30年3月30日。全部。	①平成29年6月22日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。 ②平成29年12月12日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。 ③平成30年6月21日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。 ④平成33年3月26日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。	
償還特約の対象となる事由					
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要					
元本の削減に係る特約の概要					
配当等停止条項					
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無					
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要			①平成25年3月29日から平成30年3月の利払い期日まで、年2.625%。平成30年3月の利払期日の翌日以降から弁済期限まで、6ヵ月円Liborに年率3.8%を加算した利率。	②平成24年12月13日から平成29年12月12日まで年2.58%。平成29年12月12日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.75%を加算したもの。 ③平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ④平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。	

連結情報

平成30年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	西京銀行	西京銀行	西京銀行
資本調達手段の種類	普通株式	優先株式 ①第二種優先株式 ②第三種優先株式	劣後特約付社債 ①第7回期限前償還条項付無担保社債 ②第8回期限前償還条項付無担保社債
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
連結自己資本比率	20,887百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①3,000百万円 ②2,000百万円
単体自己資本比率	20,887百万円	①5,000百万円 ②5,500百万円	①3,000百万円 ②2,000百万円
配当率又は利率		①2.00% ②2.50%	①平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ②平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。
償還期限の有無			①有 ②有
その日付			①平成35年6月21日 ②平成38年3月26日
償還等を可能とする特約の概要		有	有
初回償還可能日及びその償還金額		①平成33年7月20日。 全部又は一部。 ②平成34年3月18日。 全部又は一部。	①平成30年6月21日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。 ②平成33年3月26日。 各社債の金額100円につき金100円の割合。
償還特約の対象となる事由			
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要			
元本の削減に係る特約の概要			
配当等停止条項			
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無			
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要			①平成25年6月21日の翌日から平成30年6月21日まで年2.24%。平成30年6月21日の翌日以降、6ヵ月円Liborに3.15%を加算したもの。 ②平成26年3月26日の翌日から平成33年3月26日まで年1.26%。平成33年3月26日の翌日以降、6ヵ月円Liborに2.20%を加算したもの。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

※ 以下の開示内容については、平成28年度、平成29年度とも相違ありません。

当行では、保有するリスクに見合う十分な自己資本を確保し、当行業務の健全性及び適切性を維持することを方針としております。自己資本充実度の評価とは、以下の項目等において自己資本の質と量の充実度を評価することをいいます。

- ・自己資本比率
- ・「統合リスク量」に対する資本充実度
- ・金利リスク量に対する資本充実度（アウトライヤー比率）

自己資本充実度を評価するための自己資本とは、自己資本比率規制上の自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を除くもの、「統合リスク量」に対して配賦するリスク資本運営上の配賦対象自己資本は、自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内にております。

自己資本充実度の評価の管理対象とするリスクとは、信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスクをいいます。

自己資本充実度の評価においては、当行の業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法を用い、適切に自己資本充実度におけるリスク評価を行います。また、当行の内部環境（リスク・プロファイル、リスク限度枠等の使用状況等）や外部環境（経済循環、市場等）の状況に照らし、自己資本の充実の状況について適切な頻度でモニタリングを行います。

■信用リスクに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成28年度、平成29年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

貸出等の信用供与先の倒産や財務状況の悪化等により、資産（オフバランスを含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクを言います。

当行では、貸出業務等お客さまに対する信用リスクのほか、市場取引に関連する信用リスクを管理対象としておりますが、市場取引関連信用リスクのうち、信用リスク部分が時価評価に含まれるものについては、別途「市場リスク」の範疇で管理を行っております。

(信用リスク管理の基本方針)

当行では、信用リスクの所在と量を適時・適確に把握し、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオを構築することで、経営の健全性、収益性を高めることを信用リスク管理の基本方針としており、営業推進部門から分離・独立した信用リスク管理部署を設置し、相互牽制態勢を確立しております。

具体的には、全資産に対して実施する資産自己査定を通じて信用リスクの所在の洗い出しを行った上で、これら信用リスクを原則としてVaR（バリュー・アット・リスク）法により量として計測する態勢としており、定量化したリスク量の検証・分析結果は、ALM委員会による評価を経て、取締役会へ報告を行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、予想される損失額を判定し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、当該資産の担当部署・営業店が一次査定を実施し、担当部署・営業店から独立した部署において二次査定を実施、さらに業務部門から独立した内部監査部署が三次査定（査定結果の監査・検証）を行う態勢としており、その査定結果に基づいて上記の引当金計上を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であります。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

S&P グローバル・レーティング

(2) エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポートジャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称は以下の4社であり、エクスポートジャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

(株)格付投資情報センター

(株)日本格付研究所

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

S&P グローバル・レーティング

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

※ 以下の開示内容については、平成28年度、平成29年度とも相違ありません。

(信用リスク削減手法に関する基本方針)

当行では、必要に応じて担保等の保全措置による信用リスクの削減を図っており、貸倒等となった債権についても、一定の保全効果がある部分については個別貸倒引当金計上の対象外とすることを、規程に定めております。

保全は、その信用リスク削減効果の確実性により「優良」と「一般」に分けて認識しており、具体的な内容は以下のとおりです。

- ・優良担保：「預金等」、「国債等の信用度・換金性の高い有価証券」及び「決済確実な商業手形・電子記録債権」等
- ・一般担保：優良担保以外の担保で客観的な処分可能性のあるものをいい、例えば「不動産担保」、「工場財団担保」等
- ・優良保証等：「公的信用保証機関、金融機関、地方公共団体等の保証」、「十分な保証能力を有する一般事業会社等の保証（原則として株式上場又は店頭公開の有配会社）」、「公的保険」等
- ・一般保証：優良保証等以外の保証をいい、例えば「十分な保証能力を有する一般事業会社（優良保証とならないもの）及び個人の保証」等

ただし、当行では「過度な担保・保証に依存しない融資の推進」を方針としており、お客さま企業の将来性や技術力、財務内容等の分析力の強化、融資スキルの高い人材の育成等にも力を入れております。

(自己資本比率算出における信用リスク削減手法の取扱い)

当行では、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出に際して、以下の手法を「信用リスク削減手法」として採用しております。

- ・適格金融資産担保：自己資本比率告示第85条の規定に基づく「包括的手法」を採用しており、担保として有効に差し入れられている「自行預金」「日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建の債券」「外部格付機関（(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&P グローバル・レーティング、フィッチレーティングスリミテッドの5社）により告示第89条第4号の規定以上の格付を付与された債券」「我が国の代表的な株価指数であるTOPIXを構成する上場株式」を対象とし、自行預金を除く担保の時価評価は月次にて洗い替えを行い、管理しております。

連結情報

- ・貸出金と自行預金の相殺：貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期性預金を対象としております。
 - ・保証：告示第118条他の規定を満たす保証であり、保証提供者が告示第122条他の規定に基づき適格である場合に、「保証」として信用リスク削減の対象としております。
 - ・金融派生商品取引及びレボ形式の取引の信用リスク算出について、「法的に有効な相対ネットティング契約」を考慮した削減は行っておりません。
 - ・クレジットデリバティブ：現在クレジットデリバティブによる信用リスク削減はありません。
- なお、適格金融資産担保において、その信用リスク削減額の大半を日本国債等の債券が占めていることから、債券の価格の変動に伴い担保価値が変化するリスクがありますが、包括的手法の規定に基づき担保債券のボラティリティ（価格変動率）に基づく担保価格調整を適正に行った上で信用リスク削減を行っております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

※ 以下の開示内容については、平成28年度、平成29年度とも相違ありません。

（金融派生商品に関する基本方針）

現物資産・負債のリスク・ヘッジを行うことを目的として取り組む金融派生商品取引（デリバティブ取引）は、事前にその対象、手段、ヘッジ会計適用の有無等を特定して行うこととしております。

投資目的で金融派生商品取引（デリバティブ取引）に取り組む場合においては、そのポジション枠、損失限度額、ロスカットルール等を厳格に定めたうえで、経営体力に比して適切な範囲で行うこととしております。

現在取り組んでいる金融派生商品の種類は、「預貸金等の金利リスクをヘッジするために金融機関と締結した金利スワップ及びオプション付金利スワップ」、「お客さまとの間で締結した外国為替予約とそのカバーのために金融機関と締結した外国為替予約」です。金融機関との間で締結する金融派生商品については、その相手方の信用度に応じた取引枠を設定しており、保全のための担保を徴求しているものではありません。

なお、金融機関との金融派生商品取引において、取引額に応じて当行より担保を差し入れている場合がありますが、当行の信用力低下を理由として追加担保の差し入れが必要となる契約はありません。

また、お客さまとの間で締結する金融派生商品についても、原則としてそのお客さまの信用力及び経済規模に応じた取引枠を設定しており、必要に応じて根担保、根保証等による保全策を講じております。

（金融派生商品の信用リスクに関する方針）

金融派生商品取引の信用リスク相当額は、「カレント・エクスポージャー方式（取引を時価評価することにより算出した再構築コスト（マイナス時はゼロ）+想定元本に残存期間に応じた一定の掛目を乗じて得た額（グロスのアドオン）」により認識しております。

有価証券等の現物資産がその金利決定スキーム等において実質的に金融派生商品を内包している場合がありますが、この場合は金融派生商品のみを分離して評価することが困難であるため、現物資産と一体のものとして信用リスクを認識しております。

なお、当行の資産自己査定において、時価評価を行っている金融派生商品取引は分類の対象外としており、引当金の算定は行っておりません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成28年度、平成29年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（既存取引）

- ・当行では、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はなく、投資家として証券化取引を行っております。現在保有する証券化商品は、住宅ローン、個人消費性ローン、中小企業向け貸出を裏付資産として証券化された優先受益権（格付A以上）を担保とするABL（資産担保貸出）であり、外部格付の格付状況、及び信託銀行等が発行する信託財産状況報告書における裏付資産の回収状況、デフォルト状況等を把握し管理する態勢としております。なお、当行が保有している投資信託等が運用の一部を証券化商品に対して投資を行っているものがあります。（平成30年3月末現在）

（証券化商品に関する基本方針）

- ・金融商品の多様性を鑑み、今後も証券化商品による運用を行う可能性がありますが、その場合は収益性のみならず「信用リスク」「市場リスク」「リーガルリスク」等のリスク面からの検討を充分に行い、慎重に取り扱う方針としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーに対して利用する複数の適格格付機関を定め、当該適格格付機関が付与する格付を、継続性をもって利用する体制としております。また、当該適格格付機関が公表する当該証券化エクスポージャーの案件情報、裏付け資産のパフォーマンス情報により、その適切性を把握しております。

なお、再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を使用しております。

ニ. 当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別当事業年度は証券化取引を行っておりません。

また、現在保有する証券化エクスポージャーはオンバランス取引として取扱っております。

ホ. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当行の子法人等及び関連法人等において、当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

証券化エクスポージャーの留保部分評価については、時価評価を実施することで回収可能性を判定し、簿価を下回る場合には、その差額を貸倒引当金として計上する処理を行っております。

証券化取引を目的として保有している資産はありません。

証券化エクスポージャーに提供している流動性補完、信用補完、その他の事前の資金の払込みを行わない信用供与については、該当する取引はありません。

- ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、(株)格付投資情報センター、(株)日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&P グローバル・レーティングの適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- チ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。
- リ. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
定量的な情報における重要な変更は生じておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成28年度、平成29年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスクとは)

オペレーショナル・リスクとは、当行及び業務委託先の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクを言います。

当行では、オペレーショナル・リスクを、「事務リスク」「システムリスク」「リーガルリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署が、管理すべきリスクの特定とその評価方法、モニタリング手法の整備を行い、統合的リスク管理部門がオペレーショナル・リスク管理の統括部署として管理を実施しております。

(オペレーショナル・リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクは回避・抑制すべきリスクであり、管理態勢を整備しリスクの顕在化を防止すること、及び万一顕在化した場合の損失の極小化を図ることを基本方針とし、以下の手法によりリスク管理を行っております。

・各リスクの特性に応じた管理ルール、マニュアル等の整備による、リスク顕在化の未然防止。

・リスク顕在化事例の分析に基づく、再発防止のための対応。

・顕在化した場合の影響が大きいと思われるリスクに関する、対応計画（コンティンジェンシープラン）の事前整備。

なお、各リスクの管理状況、顕在化状況は、「オペレーショナル・リスク管理協議会」において評価し、分析・再発防止策の協議等を行う態勢としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」（注）を採用しております。

(注)「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

※ 以下の開示内容については、平成28年度、平成29年度とも相違ありません。

(株式等エクスポージャーのリスク管理の基本方針)

当行では、銀行法施行令第4条及び銀行法施行規則第14条に定められた「貸借対照表の有価証券勘定に株式として計上しているもの」及び「金銭の信託勘定において特定金銭信託として株式運用を委託しているもの」を併せて、株式等エクスポージャーとして認識しております。

これら株式等エクスポージャーはその保有目的に応じて、「当行が資本政策上及び取引上の必要性から保有している政策保有株式（子会社・関連会社株式を含む）」と、「収益の確保を目的として保有している運用株式」の2つに大別しており、それぞれのリスク管理の基本方針を以下のとおり定めております。

・政策保有株式：当行の資本政策、経営戦略に基づいて真に必要な範囲内で政策的な株式保有を行うが、それに伴うリスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理を行う。

・運用株式：リスクの所在と量を適時・適確に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と収益性の管理を行う。

株式等エクスポージャーのうち、市場価格により時価評価のできる上場株式は市場リスクカテゴリーに分類しており、「市場価格が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベシス・ポイント・バリュ）法」や「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュエーション・アット・リスク）法」により量的に把握しております。リスクの量を一定範囲内に抑制した上で収益性の向上を図っており、リスクの管理及び計測は市場リスク管理部署において実施し、経営陣に報告する態勢としております。また、市場価格のない非上場株式及び子会社・関連会社株式については、資産自己査定において株式発行会社の財務内容に基づく実質価値を算定した上で評価を行っております。

なお、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額算出に際しては、当行内部管理上の株式等エクスポージャーに加え、「保有している投資信託等が株式投資を行っているもの」等の間接的な株式投資部分も特定し、株式等エクスポージャーに含めております。

連結情報

■金利リスクに関する事項

※ 以下の開示内容については、平成28年度、平成29年度とも相違ありません。

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(金利リスクとは)

市場の金利が変動することによって、当行の資産（貸出金、債券等）及び負債（預金、社債、借入等）の価値が変動、あるいは受取・支払利息の差が変動し、損失を被るリスクを市場リスクカテゴリーの中の「金利リスク」と言います。

(金利リスクの管理方針)

当行では金利リスクを、「①一般貸出金等による運用と預金・社債・借入等による調達の間隔の長さの違い（ALMギャップ）に由来する金利リスク」、「②保有する債券に由来する金利リスク」、「③貸出金の中でも金利決定スキームが特殊である仕組貸出金（仕組金利貸出金）に由来する金利リスク」の3つに大別し、リスクの所在と量を適時・適切に把握し、自己資本対比でのリスク量の適切性の管理と、収益性の管理を行う方針としており、ALM委員会にて評価した上で、四半期毎に取締役会に報告しております。

①ALMギャップ：預貸金の長短ギャップに伴う金利リスクは、預金政策、貸出金政策によりコントロールするほか、必要に応じて金利スワップを使用した「包括ヘッジ」「個別ヘッジ」の手法によりリスクヘッジ（リスクの減殺）を実施しております。

②債券：保有債券の金利リスクは、債券価格の上下として認識・評価を行うことから「価格リスク」に分類し、リスクと収益のバランスをコントロールしております。

③仕組金利貸出金：貸出金勘定に計上しておりますが、その金利は為替相場や長短金利差などの市場要因に基づき決定される特殊なものであり、いわゆる「非線形（原因と結果の関係が比例しない）リスク」を内包していることから、一般の貸出金とは区別し、そのリスク特性に応じたリスク管理を行っております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した金利リスクの算出方法の概要

金利リスクの把握は、「運用と調達の長短ミスマッチの度合を測るギャップ分析法」、「金利が一定幅変動した場合の損失額を計測するBPV（ベース・ポイント・バリュー）法」、「将来一定の期間に一定の確率で被る可能性のある最大損失額を計測するVaR（バリュー・アット・リスク）法」等による管理を行っております。

また、満期の定めのない流動性預金については、将来安定的に滞留するコアの部分（コア預金）の額及び滞留期間を内部モデルにより算出したうえで金利リスク量を計測しております。なお、金利リスク量の算出上、預金の期限前解約・貸出金の期限前返済は考慮していません。

(定量的な開示事項)

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	112	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	217	8	351	14
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	100	4	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	489	19	364	14
10. 地方三公社向け	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,645	545	15,585	623
12. 法人等向け	148,165	5,926	169,695	6,787
13. 中小企業等向け及び個人向け	264,462	10,578	283,164	11,326
14. 抵当権付住宅ローン	61,861	2,474	61,582	2,463
15. 不動産取得等事業向け	197,313	7,892	211,271	8,450
16. 三月以上延滞等	7,593	303	7,118	284
17. 取立未済手形	-	-	1	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,664	146	3,668	146
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	16,261	650	16,428	657
(うち出資等のエクスポージャー)	16,261	650	16,428	657
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	33,149	1,325	30,423	1,216
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	14,791	591	14,778	591
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,847	191	5,524	200
(うち上記以外のエクスポージャー)	13,510	540	10,120	404
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,912	116	2,955	118
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	859	34	549	21
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,874	△274	△5,855	△234
合 計	743,923	29,756	797,417	31,896

(注) 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	720	28	2,755	110
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	-	-
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	248	9	256	10
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,348	53	-	-
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,556	62	285	11
(うち有価証券の保証)	1,275	51	143	5
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	-	-	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,207	88	3,000	120
12. 派生商品取引	215	8	126	5
(1) 外為関連取引	69	2	66	2
(2) 金利関連取引	11	0	60	2
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属 (金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	135	5	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	341	13	445	17
合 計	6,640	265	6,869	274

(注) 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	323	12	189	7
合 計	323	12	189	7

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	-	-	-	-
間接清算参加者	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,114	1,148
うち基礎的手法	-	-
うち粗利益配分手法	1,114	1,148

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
信用リスク (標準的手法)	30,035	32,179
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	-	-
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法)	1,114	1,148
合 計	31,150	33,327

連結情報

信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内計	1,427,274	1,475,746	1,094,382	1,110,483	155,472	173,551	835	5,583	5,550	3,172
国外計	35,799	52,271	13,538	3,000	17,647	31,514	110	10,000	903	2,441
地域別合計	1,463,073	1,528,017	1,107,920	1,113,483	173,120	205,066	945	15,583	6,454	5,614
製造業	50,116	37,572	38,324	37,566	11,775	10,134	-	-	125	55
農業、林業	878	972	878	971	-	-	-	-	-	0
漁業	636	942	422	511	-	-	213	283	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	594	777	594	777	-	-	-	-	-	-
建設業	57,324	57,767	57,207	57,746	100	80	-	-	347	326
電気・ガス・熱 供給・水道業	15,923	16,551	15,895	16,523	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,623	1,753	1,623	1,753	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	18,338	14,271	13,201	14,268	5,123	4,000	-	-	2	2
卸売業、小売業	52,604	52,835	50,068	52,824	2,500	2,500	0	0	217	210
金融業、保険業	188,254	162,323	67,277	49,363	19,357	41,531	732	15,300	972	34
不動産業、物品 賃貸業	306,644	388,717	306,456	388,524	-	-	-	-	216	254
学術研究、専門・ 技術サービス業	3,458	3,679	3,456	3,678	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,067	2,524	2,066	2,523	-	-	-	-	-	-
飲食業	8,847	9,382	9,147	9,378	-	-	-	-	18	22
生活関連サービ ス業、娯楽業	14,101	14,554	14,098	14,550	-	-	-	-	85	82
教育、学習支援 業	1,900	2,239	1,900	2,238	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	35,386	38,519	35,383	38,515	-	-	-	-	-	-
その他のサービ ス業	20,323	18,909	20,283	18,883	0	-	-	-	8	27
国・地方公共団体	210,682	72,027	76,169	71,908	134,263	146,819	-	-	-	-
個人(住宅・消 費・納税資金等)	403,523	342,629	391,395	328,083	-	-	-	-	840	725
その他(注3)	69,842	289,066	2,069	2,890	-	-	-	-	3,618	3,871
業種別合計	1,463,073	1,528,017	1,107,920	1,113,483	173,120	205,066	945	15,583	6,454	5,614
1年以下	291,462	296,403	151,485	157,160	32,829	15,364	313	15,283		
1年超3年以下	89,347	111,095	64,362	57,922	17,337	44,345	-	-		
3年超5年以下	137,057	137,925	72,368	76,666	63,393	59,848	632	-		
5年超7年以下	98,415	99,824	68,627	76,499	28,726	23,157	-	-		
7年超10年以下	100,239	97,219	78,300	64,809	21,829	32,315	-	-		
10年超	647,044	695,906	637,450	664,851	9,003	30,034	-	300		
期間の定めのないもの	99,495	89,642	35,326	15,574	-	-	-	-		
残存期間別合計	1,463,062	1,528,017	1,107,920	1,113,483	173,120	205,066	945	15,583		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額) (単位：百万円)

	期末残高			
	期首残高	当期増減額	期末残高	
一般貸倒引当金	平成28年度	1,391	383	1,775
	平成29年度	1,775	△93	1,681
個別貸倒引当金	平成28年度	2,418	510	2,929
	平成29年度	2,929	△199	2,730
特定海外債権引当金勘定	平成28年度	-	-	-
	平成29年度	-	-	-
合 計	平成28年度	3,810	894	4,704
	平成29年度	4,704	△293	4,411

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高		当期増減額		期末残高	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内計	2,418	2,929	510	△199	2,929	2,730
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別合計	2,418	2,929	510	△199	2,929	2,730
製造業	130	693	563	△553	693	139
農業、林業	0	1	1	2	1	4
漁業	0	-	△0	4	-	4
鉱業、採石業、砂利採取業	-	14	14	△2	14	11
建設業	155	109	△45	1	109	111
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	12	-	12
運輸業、郵便業	18	25	6	△6	25	18
卸売業、小売業	656	686	29	277	686	964
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	343	306	△37	△36	306	269
学術研究、専門・技術サービス業	5	10	4	△2	10	8
宿泊業	434	429	△5	1	429	431
飲食業	266	223	△43	66	223	290
生活関連サービス業、娯楽業	48	25	△22	51	25	77
教育、学習支援業	1	1	0	△0	1	1
医療・福祉	15	55	40	△2	55	53
その他のサービス業	106	99	△6	△1	99	98
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人（住宅・消費・納税資金等）	234	245	11	△12	245	233
その他	-	-	-	-	-	-
業種別合計	2,418	2,929	510	△199	2,929	2,730

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	104,927	245,454	97,020	263,970
10%	7,717	103,133	5,502	97,871
20%	21,893	16,292	48,234	9,316
35%	-	172,987	-	172,646
50%	29,113	37,220	24,169	36,954
75%	-	337,939	0	360,132
100%	19,740	361,483	18,703	388,716
150%	70	4,848	33	4,377
350%	-	239	-	367
1250%	-	-	-	-
合計	183,463	1,279,599	193,665	1,334,352

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	
	平成28年度	平成29年度
現金及び自己預金	3,261	2,645
適格債券	-	-
適格株	8,423	6,475
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	11,684	9,121
適格保証	97,677	87,236
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	97,677	87,236

連結情報

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（グロスのアドオン）を付加して算出する方法です。

ロ. グロス再構築コストの額の合計額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	グロス再構築コストの額	
	平成28年度	平成29年度
派 生 商 品 取 引	136	1,014
外国為替関連取引及び金関連取引	136	992
金 利 関 連 取 引	-	22

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	
	平成28年度	平成29年度
派 生 商 品 取 引	402	1,577
外国為替関連取引及び金関連取引	344	1,254
金 利 関 連 取 引	57	322
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	675	-
合 計	1,077	1,577

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ニ. 担保の種類別の額

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額
該当ありません。

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	
	平成28年度	平成29年度
派 生 商 品 取 引	402	1,577
外国為替関連取引及び金関連取引	344	1,254
金 利 関 連 取 引	57	322
株 式 関 連 取 引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	675	-
合 計	1,077	1,577

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額を上記記載から除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルトスワップを内包する金融商品（クレジットリンク債）に係るカウンターパーティー・リスク相当額を計上しています。

ヘ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

（単位：百万円）

		平成28年度	平成29年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	-	-
	プロテクションの提供	675	-
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	-	-
	プロテクションの提供	-	-
合計	プロテクションの購入	-	-
	プロテクションの提供	675	-

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
 - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
 - 合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。
- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (6) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャー
該当ありません。
- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。
- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
住宅ローン債権	6,800	6,084
不動産担保ローン債権	-	-
商業用不動産担保ローン債権	-	-
個人消費性ローン債権	-	1,000
中小企業向けローン債権	785	799
合 計	7,585	7,884

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成28年度				平成29年度			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	-	-	-	-	-	-	-	-
20%	6,800	54	-	-	6,084	48	-	-
50%	-	-	-	-	1,000	20	-	-
100%	341	13	-	-	-	-	-	-
350%	443	62	-	-	799	111	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	7,585	130	-	-	7,884	180	-	-

連結情報

(3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	9,237		9,198	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	7,862		9,228	
合 計	17,099	17,099	18,427	18,427

○子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
子会社・子法人等	-	-
関連法人等	-	-
合 計	-	-

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却損益額	△1	1,247
償却額 (△)	19	149

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,232	4,266

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結子会社（平成28年度は7社、平成29年度は7社）を合わせた資産額ないし負債額は、銀行単体の資産額ないし負債額の5%未満であり、リスク量に与える影響は僅少であるため、連結ベースのリスク量の計測は行っておりません。

報酬等に関する開示事項

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財務の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

① 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行において該当はありません。

② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指しますが、当行において該当はありません。

③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者ではありますが、当行において該当はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の限度額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により決定されております。

なお、役員報酬の限度額については以下のとおりであります。

取締役報酬限度額 平成28年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額3,500万円以内

監査役報酬限度額 平成28年6月24日開催第108期定時株主総会決議 月額600万円以内

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員報酬等に関する事項について役員報酬規定を定めております。

具体的な役員報酬の構成を

- ・報酬
- ・賞与 としております。

役員の報酬は、取締役と監査役に区分して株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定し、各取締役への配分は取締役会において決定しております。但し、取締役会が取締役頭取に決定を一任した場合は取締役頭取が決定しております。各監査役への配分は監査役の協議で決定しております。役員の報酬は、①従業員給与の最高額、②過去の同順位の役員の支給実績、③銀行の業績見込等、を勘案し役員の順位ごとに定めております。なお、従業員給与とは当事業年度における基準内給与と賞与を合算した推定年収を12ヶ月で除した金額と定めております。

役員への賞与は原則として支給しておりません。但し、業績が著しく好調であると取締役会が認めた場合には、取締役と監査役に区分しその総額を株主総会の承認を得て決定し支払うこととしております。なお、役員賞与の分配は取締役については取締役会で決定し、監査役については監査役の協議により決定することとしております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で取締役及び監査役の報酬総額が決議され決定するしくみになっております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数 (名)	報酬等の 総額	固定報酬の総額				変動報酬 の総額	報酬の内訳			退職 慰労金
			基本 報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本 報酬		賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	9	307	307	307	-	-	-	-	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

単体情報

事業の概況

当事業年度におけるわが国の経済は、海外経済の緩やかな成長のもと、きわめて緩和的な金融環境、政府の経済政策などを背景に、企業収益も底堅く推移し、雇用・所得環境は着実に改善、総じて長期にわたる緩やかな景気回復が続いております。

当行の主たる経営基盤である山口県においては、少子高齢化や人口減少による経済規模の縮小が及ぼす影響に注視していく必要がありますが、今年は維新150年を迎え、「山口ゆめ花博」の開催等、各種イベントに伴う経済効果が期待されております。

こうした中、当行では、中期経営計画～一人でも多くのお客さまに「さすが西京」のサービスを～（2017年4月～2020年3月）をスローガンに掲げ、長期ビジョンである「地域に根差した中小零細事業者さまと個人のお客さまのための銀行」を目指した施策に積極的に取り組み、主たる営業エリアである山口県、福岡県、広島県の地元のお客さまからお預かりした大切なご預金を、資金を必要とされる当地域の事業者さまや個人のお客さまに借入金としてお使いいただく「資金の地域内循環」を引き続き実現しております。

また、地方創生活動の一環として続けている、全国の大学生を対象とした県内観光、就農体験と地元企業訪問を組み合わせたツアー「若旅inやまぐち」や、海外展開を目指す県内事業者さまに、留学生の採用・就職ニーズをマッチングする座談会「DISCOVER YAMAGUCHI」、台湾での商品のPR・販売・現地企業との商談会をサポートする「さいきょうぶちうまコレクションin高雄」を開催し、県外学生の就職や留学生の雇用、お客さまの販路拡大を実現させております。

こうした活動に取り組んでまいりました結果、当事業年度は次のような営業成績となりました。

預金は、「さいきょう年金定期預金」を中心にキャンペーン商品がご好評いただき、期中557億円（4.21%）増加し、期末残高は1兆3,776億円となりました。

貸出金は、ポートフォリオの見直しを目的とする893億円の債権流動化にもかかわらず、住宅ローンを中心に期中298億円（2.77%）増加し、期末残高は1兆1,038億円となり、当行の山口県内のシェアは20%を突破いたしました。

有価証券は、期中353億円（16.43%）増加し、期末残高は2,501億円となりました。

以上を主因に、総資産は期中598億円（4.18%）増加し、期末残高は1兆4,911億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は資金運用収益やその他業務収益が増加した一方で株式等売却益が減少したことに伴い前事業年度より6億2,700万円（2.21%）減少して276億2,800万円となりました。

経常費用は、営業経費の減少や貸倒引当金繰入額の減少を主因に前事業年度より3億8,600万円（1.78%）減少して213億9,000万円となりました。

以上により、経常利益は前事業年度より2億4,000万円（3.67%）減益の63億1,800万円となりましたが、法人税等調整額の減少から当期純利益においては91,000万円（2.27%）増益の41億9,000万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、銀行業界初のライツイシューによる増資並びに利益の積み増しにより、前事業年度より0.52ポイント上昇し、8.72%となりました。

店舗外現金自動設備（店外ATM、CD）につきましては、当事業年度6ヶ所廃止したことにより、合計43ヶ所となりました。

■直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

回次 決算年月	第106期 平成26年3月	第107期 平成27年3月	第108期 平成28年3月	第109期 平成29年3月	第110期 平成30年3月
経常収益	25,214	25,262	24,436	28,255	27,628
経常利益	5,775	6,351	5,723	6,559	6,318
当期純利益	3,232	3,312	3,955	4,018	4,109
資本金	12,690	12,690	12,690	17,940	23,497
発行済株式総数					
普通株式	91,462千株	91,567千株	91,619千株	92,824千株	115,967千株
第一種優先株式	2,280千株	2,280千株	2,280千株	-	-
第二種優先株式	-	-	-	5,000千株	5,000千株
第三種優先株式	-	-	-	5,500千株	5,500千株
純資産額	43,453	47,336	48,713	58,809	72,490
総資産額	1,099,670	1,145,712	1,226,022	1,431,225	1,491,104
預金残高	1,028,337	1,048,538	1,143,302	1,321,904	1,377,617
貸出金残高	730,900	829,779	917,156	1,073,993	1,103,825
有価証券残高	229,809	221,208	213,708	214,861	250,172
1株当たり純資産額	450.14円	492.45円	507.49円	520.97円	533.69円
1株当たり配当額					
普通株式	6.00円	6.50円	7.00円	7.00円	7.50円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第一種優先株式	35.00円	35.00円	35.00円	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第二種優先株式	-	-	-	14.00円	20.00円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第三種優先株式	-	-	-	1.00円	25.00円
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	34.53円	35.38円	42.41円	42.62円	38.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.31円	32.09円	38.33円	-	-
自己資本比率	3.95%	4.13%	3.97%	4.10%	4.86%
単体自己資本比率(国内基準)	10.17%	9.62%	8.55%	8.20%	8.72%
自己資本利益率	7.58%	7.29%	8.23%	7.47%	6.25%
株価収益率	-	-	-	-	-
配当性向	17.37%	18.37%	16.50%	16.42%	19.49%
従業員数	718人	719人	747人	761人	756人
[外、平均臨時従業員数]	[162人]	[202人]	[201人]	[195人]	[181人]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第109期及び第110期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。
5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

単体情報

財務諸表

■貸借対照表

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
現金預け金		109,195	106,853
現金		12,808	11,764
預け金		96,386	95,088
買入金銭債権		803	555
商品有価証券		35	34
商品国債		35	34
金銭の信託		3,014	2,278
有価証券		214,861	250,172
国債		88,798	78,892
地方債		27,485	47,112
社債		21,152	27,419
株式		11,891	11,869
その他の証券		65,533	84,877
貸出金		1,073,993	1,103,825
割引手形		2,903	3,604
手形貸付		44,152	45,494
証書貸付		960,574	981,938
当座貸越		66,362	72,787
外国為替		3,739	2,655
外国他店預け		3,739	2,655
その他資産		5,412	14,369
前払費用		2,160	1,973
未収収益		1,486	1,735
金融派生商品		136	222
その他の資産		1,629	10,437
有形固定資産		11,130	10,879
建物		3,848	3,725
土地		6,288	6,326
リース資産		99	59
建設仮勘定		0	37
その他の有形固定資産		894	729
無形固定資産		2,278	2,330
ソフトウェア		2,169	2,193
その他の無形固定資産		108	136
繰延税金資産		272	637
支払承諾見返		11,144	863
貸倒引当金		△4,654	△4,349
資産の部合計		1,431,225	1,491,104

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預金		1,321,904	1,377,617
当座預金		19,591	18,692
普通預金		370,800	396,409
貯蓄預金		20,560	18,442
通知預金		6,303	4,110
定期預金		890,480	922,636
定期積金		2,599	2,437
その他の預金		11,568	14,887
債券貸借取引受入担保金		5,563	12,391
借入金		12,324	10,016
借入金		12,324	10,016
社債		11,100	5,000
その他負債		7,039	9,308
未払法人税等		1,143	1,010
未払費用		3,940	4,839
前受収益		465	584
給付補填備金		0	1
金融派生商品		2	63
リース債務		96	58
資産除去債務		117	118
その他の負債		1,272	2,632
退職給付引当金		2,108	2,239
睡眠預金払戻損失引当金		218	174
偶発損失引当金		118	130
再評価に係る繰延税金負債		892	872
支払承諾		11,144	863
負債の部合計		1,372,415	1,418,614

科目	(単位：百万円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資本金	17,940	23,497
資本剰余金	13,530	19,088
資本準備金	9,514	15,071
その他資本剰余金	4,016	4,016
利益剰余金	21,068	24,478
利益準備金	952	1,097
その他利益剰余金	20,115	23,381
別途積立金	2,832	2,832
繰越利益剰余金	17,283	20,548
自己株式	△83	△92
株主資本合計	52,455	66,972
その他有価証券評価差額金	4,804	3,940
繰延ヘッジ損益	-	52
土地再評価差額金	1,549	1,524
評価・換算差額等合計	6,353	5,517
純資産の部合計	58,809	72,490
負債及び純資産の部合計	1,431,225	1,491,104

■損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益		28,255	27,628
資金運用収益		21,267	21,798
貸出金利息		18,317	18,229
有価証券利息配当金		2,761	3,318
債券貸借取引受入利息		0	29
預け金利息		67	66
その他の受入利息		121	154
役員取引等収益		2,534	2,778
受入為替手数料		348	344
その他の役員収益		2,186	2,433
その他業務収益		412	936
外国為替売買益		277	203
国債等債券売却益		135	215
その他の業務収益		0	516
その他経常収益		4,039	2,114
償却債権取立益		0	-
株式等売却益		3,651	1,334
金銭の信託運用益		82	557
その他の経常収益		305	222
経常費用		21,695	21,309
資金調達費用		3,457	3,942
預金利息		3,165	3,614
譲渡性預金利息		0	0
コールマネー利息		△6	△13
債券貸借取引支払利息		16	87
借用金利息		21	20
社債利息		246	165
金利スワップ支払利息		13	66
その他の支払利息		0	0
役員取引等費用		4,477	4,193
支払為替手数料		1	1
その他の役員費用		4,475	4,192
その他業務費用		19	132
商品有価証券売買損		0	0
国債等債券売却損		9	128
国債等債券償還損		9	-
その他の業務費用		-	2
営業経費		12,068	11,739
その他経常費用		1,672	1,300
貸倒引当金繰入額		1,345	727
株式等売却損		133	278
株式等償却		1	9
金銭の信託運用損		5	0
その他の経常費用		186	284
経常利益		6,559	6,318

(単位：百万円)

科目	期別	(単位：百万円)	
		前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
特別利益		43	-
固定資産処分益		43	-
特別損失		358	330
固定資産処分損		68	30
減損損失		290	299
税引前当期純利益		6,245	5,988
法人税、住民税及び事業税		1,955	1,956
法人税等調整額		271	△77
法人税等合計		2,227	1,879
当期純利益		4,018	4,109

単体情報

■株主資本等変動計算書

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,690	4,264	6,036	10,300	808	2,832	14,125	17,766	△75	40,681
当期変動額										
新株の発行	5,250	5,250		5,250						10,500
剰余金の配当							△718	△718		△718
利益準備金の積立					143		△143	-		-
当期純利益							4,018	4,018		4,018
自己株式の取得									△2,028	△2,028
自己株式の処分			0	0					0	0
自己株式の消却			△2,020	△2,020					2,020	-
土地再評価差額金の取崩							2	2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5,250	5,250	△2,019	3,230	143	-	3,158	3,301	△7	11,774
当期末残高	17,940	9,514	4,016	13,530	952	2,832	17,283	21,068	△83	52,455

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,492	△12	1,551	8,031	48,713
当期変動額					
新株の発行					10,500
剰余金の配当					△718
利益準備金の積立					-
当期純利益					4,018
自己株式の取得					△2,028
自己株式の処分					0
自己株式の消却					-
土地再評価差額金の取崩					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,687	12	△2	△1,677	△1,677
当期変動額合計	△1,687	12	△2	△1,677	10,096
当期末残高	4,804	-	1,549	6,353	58,809

当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,940	9,514	4,016	13,530	952	2,832	17,283	21,068	△83	52,455
当期変動額										
新株の発行	5,557	5,557		5,557						11,115
剰余金の配当							△723	△723		△723
利益準備金の積立					144		△144	-		-
当期純利益							4,109	4,109		4,109
自己株式の取得									△9	△9
自己株式の処分			0	0					0	0
土地再評価差額金の取崩							24	24		24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5,557	5,557	0	5,557	144	-	3,265	3,410	△9	14,516
当期末残高	23,497	15,071	4,016	19,088	1,097	2,832	20,548	24,478	△92	66,972

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	4,804	-	1,549	6,353	58,809
当期変動額					
新株の発行					11,115
剰余金の配当					△723
利益準備金の積立					-
当期純利益					4,109
自己株式の取得					△9
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△864		52	△24	△836
当期変動額合計	△864		52	△24	△836
当期末残高	3,940		52	1,524	72,490

単体情報

注記事項

■重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）によって行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：5年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（勘定系基幹システム関連については12年、その他は主として5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,409百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積って計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資額の総額

株式	1,127百万円
出資金	1,301百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

15,290百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	662百万円
延滞債権額	13,254百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	366百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	14,282百万円
-----	-----------

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

単体情報

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,604百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	27,666百万円
預け金	21百万円
その他の資産	3百万円
計	27,692百万円

担保資産に対応する債務

預金	540百万円
債券貸借取引受入担保金	12,391百万円
借入金	10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,069百万円
その他の資産	3,903百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	4,052百万円
-----	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

融資未実行残高	119,641百万円
うち原契約残存期間が1年以内のもの	116,145百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	139百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（-百万円）

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	5,000百万円
---------	----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

2,380百万円

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

78百万円

（損益計算書関係）

1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料・手当	5,232百万円
業務委託費	1,378百万円
減価償却費	1,101百万円
退職給付費用	399百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,308百万円
退職給付引当金	681
株式等有税償却額	196
減価償却損金算入限度超過額	104
未払賞与	94
未払事業税	92
減損損失	57
その他	477
繰延税金資産小計	4,014
評価性引当額	△1,825
繰延税金資産合計	2,188
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,512
繰延ヘッジ損益	△23
その他	△16
繰延税金負債合計	△1,551
繰延税金資産（負債）の純額	637百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	円	533.69
1株当たり当期純利益	円	38.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	72,490
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,737
うち第二種優先株式払込金額	百万円	5,000
うち第二種優先株式配当額	百万円	100
うち第三種優先株式払込金額	百万円	5,500
うち第三種優先株式配当額	百万円	137
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	61,752
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	115,708

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	4,109
普通株主に帰属しない金額	百万円	237
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	237
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,871
普通株式の期中平均株式数	千株	100,640

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体情報

自己資本の充実の状況

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注1）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成27年3月31日より粗利益配分手法（注2）を採用しております。

- (注) 1.「標準的手法」とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことであり、2.「粗利益配分手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益を業務区分に配分した上で、当該業務区分に応じた掛け目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

(単位：百万円、%)

項目	平成28年度	経過措置による 不算入額	平成29年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	51,732		65,866	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,470		42,586	
うち、利益剰余金の額	21,068		24,478	
うち、自己株式の額 (△)	△83		△92	
うち、社外流出予定額 (△)	△723		△1,105	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,729		1,629	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,729		1,629	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,430		5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	769		647	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	64,660		73,143	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	950	633	1,296	324
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	950	633	1,296	324
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	950		1,296	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	63,710		71,846	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	749,568		796,407	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,030		△5,315	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	633		324	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,874		△5,855	
うち、土地評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	210		216	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,573		27,175	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	776,141		823,583	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.20		8.72	

(定性的な開示事項)

「連結情報」に記載しておりますので、以下の該当ページをご参照ください。

- 自己資本調達手段の概要45ページ
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要46ページ
- 信用リスクに関する事項47ページ
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要47ページ
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要48ページ
- 証券化エクスポージャーに関する事項48ページ
- オペレーショナル・リスクに関する事項49ページ
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要49ページ
- 金利リスクに関する事項50ページ

(定量的な開示事項)

■自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	100	4	112	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	217	8	351	14
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	100	4	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	489	19	364	14
10. 地方三公社向け	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	13,756	550	15,695	627
12. 法人等向け	155,066	6,202	172,166	6,886
13. 中小企業等向け及び個人向け	255,637	10,225	272,548	10,901
14. 抵当権付住宅ローン	61,861	2,474	61,582	2,463
15. 不動産取得等事業向け	197,313	7,892	211,271	8,450
16. 三月以上延滞等	7,315	292	6,781	271
17. 取立未済手形	-	-	1	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,664	146	3,668	146
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	17,172	686	17,405	696
（うち出資等のエクスポージャー）	17,172	686	17,405	696
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	33,028	1,321	29,759	1,190
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	14,791	591	14,778	591
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,791	191	5,024	200
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,445	537	9,956	398
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,912	116	2,955	118
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	844	33	540	21
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,874	△274	△5,855	△234
合 計	742,604	29,704	789,349	31,573

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体情報

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
1. 任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約が1年以下のコミットメント	720	28	2,755	110
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0	-	-
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	248	9	256	10
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,348	53	-	-
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,556	62	285	11
(うち有価証券の保証)	1,275	51	143	5
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-	-	-
控除額(△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,207	88	3,000	120
12. 派生商品取引	215	8	126	5
(1) 外為関連取引	69	2	66	2
(2) 金利関連取引	11	0	60	2
(3) 金関連取引	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-
(5) 貴金属(金を除く)	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティ・リスク)	135	5	-	-
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	341	13	445	17
合 計	6,640	265	6,869	274

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

CVAリスク相当額項目

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
簡便的リスク測定方式	323	12	189	7
合 計	323	12	189	7

中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
直接清算参加者	-	-	-	-
間接清算参加者	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	1,062	1,087
うち基礎的手法	-	-
うち粗利益配分手法	1,062	1,087

ハ. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	所要自己資本の額	
	平成28年度	平成29年度
信用リスク(標準的手法)	29,982	31,856
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	-	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	1,062	1,087
合 計	31,045	32,943

■信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーに関する期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー (注2)	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引(注1)				債 券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国内計	1,423,167	1,464,852	1,101,073	1,112,789	155,423	173,502	835	5,583	5,405	2,994
国外計	35,799	52,271	13,538	3,000	17,647	31,514	110	10,000	903	2,441
地域別合計	1,458,967	1,517,123	1,114,612	1,115,789	173,070	205,016	945	15,583	6,308	5,436
製造業	50,116	37,572	38,324	37,566	11,775	10,134	-	-	125	55
農業、林業	878	972	878	971	-	-	-	-	-	0
漁業	636	942	422	511	-	-	213	283	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	594	777	594	777	-	-	-	-	-	-
建設業	57,324	57,767	57,207	57,746	100	80	-	-	347	326
電気・ガス・熱 供給・水道業	15,923	16,551	15,895	16,523	-	-	-	-	-	-
情報通信業	1,623	1,753	1,623	1,753	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	18,338	14,271	13,201	14,268	5,123	4,000	-	-	2	2
卸売業、小売業	52,604	52,835	50,068	52,824	2,500	2,500	-	0	217	210
金融業、保険業	195,959	165,630	74,651	52,430	19,307	41,482	732	15,300	972	34
不動産業、物品 賃貸業	306,644	388,717	306,456	388,524	-	-	-	-	216	254
学術研究、専門・ 技術サービス業	3,458	3,679	3,456	3,678	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,067	2,524	2,066	2,523	-	-	-	-	-	-
飲食業	9,150	9,382	9,147	9,378	-	-	-	-	18	22
生活関連サービ ス業、娯楽業	14,101	14,554	14,098	14,550	-	-	-	-	85	82
教育、学習支援業	1,900	2,239	1,900	2,238	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	35,386	38,519	35,383	38,515	-	-	-	-	-	-
その他のサービ ス業	19,823	18,309	19,783	18,283	-	-	-	-	8	27
国・地方公共団体	210,681	72,027	76,169	71,908	134,263	146,819	-	-	-	-
個人(住宅・消 費・納税資金等)	391,736	328,450	391,213	327,922	-	-	-	-	831	721
その他(注3)	70,016	289,643	2,069	2,890	-	-	-	-	3,482	3,697
業種別合計	1,458,967	1,517,123	1,114,612	1,115,789	173,070	205,016	945	15,583	6,308	5,436
1年以下	295,267	294,940	158,358	159,466	32,829	15,364	313	15,283		
1年超3年以下	81,608	102,380	64,186	57,922	17,337	44,345	-	-		
3年超5年以下	136,541	136,676	72,368	76,666	63,393	59,799	632	-		
5年超7年以下	98,349	99,780	68,627	76,499	28,677	23,157	-	-		
7年超10年以下	100,233	97,219	78,294	64,809	21,829	32,315	-	-		
10年超	647,044	695,906	637,450	664,851	9,003	30,034	-	300		
期間の定めのないもの	99,911	90,218	35,326	15,574	-	-	-	-		
残存期間別合計	1,458,956	1,517,123	1,114,612	1,115,789	173,070	205,016	945	15,583		

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。

3. 業種別での「その他」とは、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。主なものとしては、現金、株式、その他の証券、有形固定資産、無形固定資産、その他の資産、繰延税金資産などです。

単体情報

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
一般貸倒引当金	平成28年度	1,351		377		1,729	
	平成29年度	1,729		△100		1,629	
個別貸倒引当金	平成28年度	2,412		513		2,925	
	平成29年度	2,925		△204		2,720	
特定海外債権引当金勘定	平成28年度	-		-		-	
	平成29年度	-		-		-	
合 計	平成28年度	3,764		890		4,654	
	平成29年度	4,654		△305		4,349	

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳) (単位：百万円)

		期首残高		当期増減額		期末残高	
		平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国 内 計		2,412	2,925	513	△204	2,925	2,720
	国 外 計	-	-	-	-	-	-
地 域 別 合 計		2,412	2,925	513	△204	2,925	2,720
製 造 業		130	693	563	△553	693	139
農 業 , 林 業		0	1	1	2	1	4
漁 業		0	-	△0	4	-	4
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業		-	14	14	△2	14	11
建 設 業		155	109	△45	1	109	111
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業		-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業		-	-	-	12	-	12
運 輸 業 , 郵 便 業		18	25	6	△6	25	18
卸 売 業 , 小 売 業		656	686	29	277	686	964
金 融 業 , 保 険 業		-	-	-	-	-	-
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		343	306	△37	△36	306	269
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		5	10	4	△2	10	8
宿 泊 業		434	429	△5	1	429	431
飲 食 業		266	223	△43	66	223	290
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業		48	25	△22	51	25	77
教 育 , 学 習 支 援 業		1	1	0	△0	1	1
医 療 ・ 福 祉 社		15	55	40	△2	55	53
そ の 他 の サ ー ビ ス 業		106	99	△6	△1	99	98
国 ・ 地 方 公 共 団 体		-	-	-	-	-	-
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)		227	241	13	△17	241	223
そ の 他		-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計		2,412	2,925	513	△204	2,925	2,720

ロ. 業種別の貸出金償却の額
該当ありません。

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	104,927	245,452	97,020	263,970
10%	7,717	103,133	5,502	97,871
20%	21,893	16,846	48,234	9,863
35%	-	172,987	-	172,646
50%	29,113	37,220	24,169	36,954
75%	-	326,172	0	345,978
100%	19,740	368,711	18,703	391,606
150%	70	4,729	33	4,199
350%	-	239	-	367
1250%	-	-	-	-
合計	183,463	1,275,493	193,665	1,323,458

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
現金及び自行預金	3,261	2,645
金	-	-
適格債券	8,423	6,475
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	11,684	9,121
適格保証	97,677	87,236
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	97,677	87,236

単体情報

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	9,237		9,198	
上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,023		8,382	
合 計	17,260	17,260	17,581	17,581

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	1,067	1,117
関連法人等	265	-
合 計	1,067	1,117

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
売却損益額	3,517	1,055
償却額 (△)	1	9

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸借対照表で認識され、損益計算書で 認識されない評価損益の額	4,232	4,266

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額	平成28年度	平成29年度
VaR (バリュエーション・アット・リスク)	3,408	2,748

※信頼区間：99.0%

※観測期間：1年

※保有期間：3カ月 政策目的運用（株式）を除く有価証券

6カ月 政策目的運用（株式）有価証券、市場型間接金融商品、預貸金取引等

資本金の推移・株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年5月8日 (注) 1	104	93,847	-	12,690	-	4,264
平成27年6月3日 (注) 2	52	93,899	-	12,690	-	4,264
平成28年4月15日 (注) 3	52	93,952	-	12,690	-	4,264
平成28年4月25日 (注) 4	157	94,109	-	12,690	-	4,264
平成28年4月27日 (注) 5	52	94,161	-	12,690	-	4,264
平成28年5月2日 (注) 6	785	94,946	-	12,690	-	4,264
平成28年5月10日 (注) 7	157	95,104	-	12,690	-	4,264
平成28年7月19日 (注) 8	5,000	100,104	2,500	15,190	2,500	6,764
平成28年7月22日 (注) 9	△2,280	97,824	-	15,190	-	6,764
平成29年3月17日 (注) 10	5,500	103,324	2,750	17,940	2,750	9,514
平成29年7月31日 (注) 11	10,600	113,924	2,491	20,431	2,491	12,005
平成30年1月29日 ～平成30年3月23日 (注) 12	12,542	126,467	3,066	23,497	3,066	15,071

- (注) 1. 平成26年5月8日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式104千株を交付しております。
2. 平成27年6月3日に、普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
3. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
4. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式157千株を交付しております。
5. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式52千株を交付しております。
6. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式785千株を交付しております。
7. 普通株式を対価とする第一種優先株式の取得請求（定款第13条の2）により、当行は第一種優先株式の取得と引換えに、普通株式157千株を交付しております。
8. 平成28年7月19日を払込期日とする第三者割当による増資（第二種優先株式）により、発行済株式総数が5,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,500百万円増加しております。
9. 平成28年7月22日に自己株式2,280千株（第一種優先株式）を消却したことにより、発行済株式総数は2,280千株減少しております。
10. 平成29年3月17日を払込期日とする第三者割当による増資（第三種優先株式）により、発行済株式総数が5,500千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,750百万円増加しております。
11. 平成29年7月31日を払込期日とする第三者割当による増資（普通株式）により、発行済株式総数が10,600千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,491百万円増加しております。
12. 平成29年12月31日を基準日とする当行の最終の株主名簿に記載又は記録された当行以外の当行普通株式の株主に対し、普通株式の株主の所有普通株式数1株につき1個の割合で割当てを行った株式会社西京銀行第1回新株予約権の行使（行使期間 平成30年1月29日から平成30年3月23日）により、発行済株式総数が12,542千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,066百万円増加しております。

単体情報

■大株主の状況

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	2.74
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	3,160	2.50
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,904	2.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,935	1.53
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	1,661	1.31
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,656	1.31
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.28
株式会社長府製作所	山口県下関市長府扇町2-1	1,367	1.08
株式会社バルコム	広島市安佐南区中筋3丁目8番10号	1,264	1.00
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,211	0.95
計	-	20,236	16.03

(注) 上記の信託銀行所有株式のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,459千株

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,459	3.00
西京銀行行員持株会	山口県周南市平和通一丁目10番の2	2,904	2.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,935	1.67
日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番9号	1,900	1.64
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	1,636	1.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,618	1.40
株式会社バルコム	広島市安佐南区中筋3丁目8番10号	1,214	1.05
公益財団法人西京教育文化振興財団	山口県周南市平和通一丁目10番の2	1,211	1.05
株式会社ほけんeye西京	山口県周南市銀南街4番地 徳山銀南街ビル6階	1,022	0.88
株式会社テックムービング	愛媛県松山市元町2番10号	985	0.85
計	-	17,884	15.52

■所有者別状況

① 普通株式

平成30年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	33	7	1,161	1	-	5,182	6,384	-
所有株式数（単元）	-	16,174	1,617	43,500	113	-	54,080	115,484	483,044
所有株式数の割合（%）	-	14.01	1.40	37.67	0.10	-	46.82	100.00	-

（注）自己株式258,754株は「個人その他」に258単元、「単元未満株式の状況」に754株含まれております。

② 第二種優先株式

平成30年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	2	91	-	-	16	109	-
所有株式数（単元）	-	-	80	4,680	-	-	240	5,000	-
所有株式数の割合（%）	-	-	1.60	93.60	-	-	4.80	100.00	-

③ 第三種優先株式

平成30年3月31日現在

区 分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	1	9	-	-	2	13	-
所有株式数（単元）	-	1,000	500	3,400	-	-	600	5,500	-
所有株式数の割合（%）	-	18.18	9.09	61.82	-	-	10.91	100.00	-

■配当政策

当行は、公共性の高い金融機関である特性を考慮し、長期にわたり安定的な経営基盤を確保するとともに、配当につきましても安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の配当とさせていただきます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	種 類	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	867	7.50
	第二種優先株式	100	20.00
	第三種優先株式	137	25.00

内部留保資金につきましては、お客さまから選ばれる銀行であり続けるために、今後予想される金融環境の変化、経営基盤の拡大と経営の効率化および財務体質の強化等に対応すべく有効投資してまいりたいと考えております。

単体情報

主要な業務の状況を示す指標

■業務純益

(単位：百万円)

	平成29年3月期	平成30年3月期
業務純益	3,982	5,761

■国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	平成29年3月期	17,560	259	17,820
	平成30年3月期	17,450	411	17,862
資 金 運 用 収 益	平成29年3月期	20,879	483	21,267
	平成30年3月期	20,959	951	21,798
資 金 調 達 費 用	平成29年3月期	3,319	223	3,447
	平成30年3月期	3,508	539	3,936
役 務 取 引 等 収 支	平成29年3月期	△1,946	3	△1,942
	平成30年3月期	△1,418	3	△1,415
役 務 取 引 等 収 益	平成29年3月期	2,528	6	2,534
	平成30年3月期	2,771	6	2,778
役 務 取 引 等 費 用	平成29年3月期	4,474	2	4,477
	平成30年3月期	4,189	3	4,193
そ の 他 業 務 収 支	平成29年3月期	73	320	393
	平成30年3月期	592	211	803
そ の 他 業 務 収 益	平成29年3月期	88	324	412
	平成30年3月期	659	276	936
そ の 他 業 務 費 用	平成29年3月期	15	4	19
	平成30年3月期	66	65	132
業 務 粗 利 益	平成29年3月期	15,688	583	16,271
	平成30年3月期	16,625	626	17,251
業 務 粗 利 益 率 (%)	平成29年3月期	1.24	1.72	1.28
	平成30年3月期	1.19	1.23	1.22

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成29年3月期10百万円、平成30年3月期6百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 5. 特定取引収支については、取引がありません。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	期別	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
給 料 ・ 手 当		5,447	5,232
退 職 給 付 費 用		397	399
福 利 厚 生 費		45	50
減 価 償 却 費		1,040	1,101
土 地 建 物 機 械 賃 借 料		247	259
営 繕 費		16	11
消 耗 品 費		141	120
給 水 光 熱 費		87	91
旅 費		79	66
通 信 費		638	619
広 告 宣 伝 費		219	144
租 税 公 課		829	855
そ の 他		2,879	2,787
計		12,068	11,739

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)	
資 金 運 用 勘 定	平成29年3月期	(26,404) 1,260,012	(94) 20,879	1.65	
	平成30年3月期	(33,435) 1,388,353	(112) 20,959	1.50	
	う ち 貸 出 金	平成29年3月期	986,559	18,311	1.85
		平成30年3月期	1,080,317	18,198	1.68
	う ち 商 品 有 価 証 券	平成29年3月期	36	0	1.33
		平成30年3月期	36	0	1.34
	う ち 有 価 証 券	平成29年3月期	178,289	2,387	1.33
		平成30年3月期	206,057	2,541	1.23
	うちコールローン及び買入手形	平成29年3月期	-	-	-
		平成30年3月期	-	-	-
	う ち 預 け 金	平成29年3月期	67,792	67	0.09
		平成30年3月期	67,829	66	0.09
資 金 調 達 勘 定	平成29年3月期	1,243,285	3,319	0.26	
	平成30年3月期	1,380,392	3,508	0.25	
	う ち 預 金	平成29年3月期	1,206,037	3,053	0.25
		平成30年3月期	1,324,681	3,274	0.24
	う ち 譲 渡 性 預 金	平成29年3月期	2,056	0	0.02
		平成30年3月期	1,623	0	0.01
	うちコールマネー及び売渡手形	平成29年3月期	17,743	△6	△0.03
		平成30年3月期	28,520	△13	△0.04
	うちコマースナル・ペーパー	平成29年3月期	-	-	-
		平成30年3月期	-	-	-
	う ち 借 用 金	平成29年3月期	10,135	21	0.21
		平成30年3月期	11,141	20	0.18

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成29年3月期14,286百万円、平成30年3月期30,307百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成29年3月期3,801百万円、平成30年3月期2,674百万円)及び利息(平成29年3月期10百万円、平成30年3月期6百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り (%)	
資 金 運 用 勘 定	平成29年3月期	33,746	483	1.43	
	平成30年3月期	50,708	951	1.87	
	う ち 貸 出 金	平成29年3月期	216	5	2.76
		平成30年3月期	1,115	31	2.81
	う ち 商 品 有 価 証 券	平成29年3月期	-	-	-
		平成30年3月期	-	-	-
	う ち 有 価 証 券	平成29年3月期	31,187	373	1.19
		平成30年3月期	45,623	776	1.70
	うちコールローン及び買入手形	平成29年3月期	-	-	-
		平成30年3月期	-	-	-
	う ち 預 け 金	平成29年3月期	-	-	-
		平成30年3月期	-	-	-
資 金 調 達 勘 定	平成29年3月期	(26,404) 33,171	(94) 223	0.67	
	平成30年3月期	(33,435) 50,098	(112) 539	1.07	
	う ち 預 金	平成29年3月期	5,453	112	2.06
		平成30年3月期	10,785	340	3.15
	う ち 譲 渡 性 預 金	平成29年3月期	-	-	-
		平成30年3月期	-	-	-
	うちコールマネー及び売渡手形	平成29年3月期	-	-	-
		平成30年3月期	-	-	-
	うちコマースナル・ペーパー	平成29年3月期	-	-	-
		平成30年3月期	-	-	-
	う ち 借 用 金	平成29年3月期	-	-	-
		平成30年3月期	-	-	-

- (注) 1. 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出してあります。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単体情報

■受取・支払利息の増減

(国内業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	平成29年3月期	1,980	△69	1,911
	平成30年3月期	1,936	△1,864	71
うち貸出金	平成29年3月期	2,308	△1,144	1,163
	平成30年3月期	1,578	△1,696	△118
うち商品有価証券	平成29年3月期	0	△0	0
	平成30年3月期	△0	0	△0
うち有価証券	平成29年3月期	10	712	723
	平成30年3月期	342	△188	153
うちコールローン	平成29年3月期	△12	-	△12
	平成30年3月期	-	-	-
うち買入手形	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うち預け金	平成29年3月期	△6	△3	△10
	平成30年3月期	0	-	0
支 払 利 息	平成29年3月期	316	311	628
	平成30年3月期	348	△149	199
うち預金	平成29年3月期	247	462	710
	平成30年3月期	293	△72	220
うち譲渡性預金	平成29年3月期	△1	△7	△8
	平成30年3月期	△0	△0	△0
うちコールマネー	平成29年3月期	△5	△1	△6
	平成30年3月期	△4	△1	△6
うち売渡手形	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うち借入金	平成29年3月期	16	△21	△5
	平成30年3月期	1	△2	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

(国際業務部門)

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	平成29年3月期	232	△231	0
	平成30年3月期	242	225	468
うち貸出金	平成29年3月期	-	5	5
	平成30年3月期	24	0	25
うち商品有価証券	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うち有価証券	平成29年3月期	171	△280	△109
	平成30年3月期	172	230	403
うちコールローン	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うち買入手形	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うち預け金	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
支 払 利 息	平成29年3月期	44	132	177
	平成30年3月期	113	202	316
うち預金	平成29年3月期	2	106	109
	平成30年3月期	109	118	228
うち譲渡性預金	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うちコールマネー	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うち売渡手形	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うちコマースナル・ペーパー	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
うち借入金	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて算出しております。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	平成29年3月期	2,528	6	2,534
	平成30年3月期	2,771	6	2,778
うち預金・貸出業務	平成29年3月期	1,440	0	1,440
	平成30年3月期	1,715	0	1,716
うち為替業務	平成29年3月期	343	5	348
	平成30年3月期	338	6	344
うち証券関連業務	平成29年3月期	114	-	114
	平成30年3月期	168	-	168
うち代理業務	平成29年3月期	553	-	553
	平成30年3月期	497	-	497
うち保護預り・貸金庫業務	平成29年3月期	17	-	17
	平成30年3月期	17	-	17
うち保証業務	平成29年3月期	59	-	59
	平成30年3月期	33	-	33
役 務 取 引 等 費 用	平成29年3月期	4,474	2	4,477
	平成30年3月期	4,189	3	4,193
うち為替業務	平成29年3月期	0	1	1
	平成30年3月期	0	0	1

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種 類	平成29年3月期			平成30年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
商品有価証券売買損益	△0	-	△0	△0	-	△0
外国為替売買損益	-	277	277	-	203	203
国債等債券売却損益	83	42	126	79	7	86
国債等債券償還損益	△9	-	△9	-	-	-
国債等債券償却損	-	-	-	-	-	-
その他の	0	-	0	514	-	514
合計	73	320	393	592	211	803

■資金利鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回 り	平成29年3月期	1.65	1.43	1.67
	平成30年3月期	1.50	1.87	1.55
資 金 調 達 原 価	平成29年3月期	1.22	0.76	1.22
	平成30年3月期	1.09	1.13	1.11
総 資 金 利 鞘	平成29年3月期	0.43	0.67	0.45
	平成30年3月期	0.41	0.74	0.44

■利益率

(単位：%)

種 類	期 別	
	平成29年3月期	平成30年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.50	0.43
純 資 産 経 常 利 益 率	12.20	9.62
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.30	0.27
純 資 産 当 期 純 利 益 率	7.47	6.25

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

単体情報

預金に関する指標

■預金・譲渡性預金科目別期末残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	平成29年3月期	417,255	31.7	-	417,255	31.6	
		平成30年3月期	437,654	32.1	-	437,654	31.8	
	うち有利息預金	平成29年3月期	375,347	28.6	-	375,347	28.4	
		平成30年3月期	394,553	28.9	-	394,553	28.6	
	定期性預金	平成29年3月期	893,080	68.0	-	893,080	67.6	
		平成30年3月期	925,074	67.8	-	925,074	67.2	
	うち固定自由金利定期預金	平成29年3月期	893,055	68.0	-	893,055	67.6	
		平成30年3月期	925,061	67.8	-	925,061	67.2	
	うち変動自由金利定期預金	平成29年3月期	24	0.0	-	24	0.0	
		平成30年3月期	13	0.0	-	13	0.0	
	その他	平成29年3月期	3,877	0.3	7,690	100.0	11,568	0.8
		平成30年3月期	1,104	0.1	13,783	100.0	14,887	1.0
合計	平成29年3月期	1,314,213	100.0	7,690	100.0	1,321,904	100.0	
	平成30年3月期	1,363,833	100.0	13,783	100.0	1,377,617	100.0	
譲渡性預金	平成29年3月期	-	-	-	-	-	-	
	平成30年3月期	-	-	-	-	-	-	
総合計	平成29年3月期	1,314,213	100.0	7,690	100.0	1,321,904	100.0	
	平成30年3月期	1,363,833	100.0	13,783	100.0	1,377,617	100.0	

■預金・譲渡性預金科目別平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	構成比 (%)	国際業務部門	構成比 (%)	合計	構成比 (%)	
預金	流動性預金	平成29年3月期	379,258	31.4	-	379,258	31.3	
		平成30年3月期	400,560	30.2	-	400,560	30.0	
	うち有利息預金	平成29年3月期	342,452	28.3	-	342,452	28.2	
		平成30年3月期	361,163	27.2	-	361,163	27.0	
	定期性預金	平成29年3月期	825,107	68.3	-	825,107	68.0	
		平成30年3月期	922,370	69.5	-	922,370	69.0	
	うち固定自由金利定期預金	平成29年3月期	825,078	68.3	-	825,078	68.0	
		平成30年3月期	922,350	69.5	-	922,350	69.0	
	うち変動自由金利定期預金	平成29年3月期	29	0.0	-	29	0.0	
		平成30年3月期	20	0.0	-	20	0.0	
	その他	平成29年3月期	1,670	0.1	5,453	100.0	7,123	0.5
		平成30年3月期	1,750	0.2	10,785	100.0	12,536	0.9
合計	平成29年3月期	1,206,037	99.8	5,453	100.0	1,211,490	99.8	
	平成30年3月期	1,324,681	99.9	10,785	100.0	1,335,467	99.9	
譲渡性預金	平成29年3月期	2,056	0.2	-	-	2,056	0.2	
	平成30年3月期	1,623	0.1	-	-	1,623	0.1	
総合計	平成29年3月期	1,208,094	100.0	5,453	100.0	1,213,547	100.0	
	平成30年3月期	1,326,304	100.0	10,785	100.0	1,337,090	100.0	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の区別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定 期 預 金	平成29年3月期	182,025	160,233	371,946	49,469	
	平成30年3月期	187,543	182,978	386,435	12,885	74,702	78,091	922,636
う ち 固 定 自 由 金 利 定 期 預 金	平成29年3月期	182,018	160,232	371,943	49,465	14,598	112,190	890,449
	平成30年3月期	187,538	182,978	386,432	12,880	74,697	78,091	922,618
う ち 変 動 自 由 金 利 定 期 預 金	平成29年3月期	-	1	3	3	16	-	24
	平成30年3月期	-	-	3	5	4	-	13
そ の 他	平成29年3月期	6	-	-	-	-	-	6
	平成30年3月期	5	-	-	-	-	-	5

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
個 人 預 金	996,109 (75.4%)	1,063,958 (77.2%)
法 人 預 金	271,758 (20.6%)	264,979 (19.2%)
そ の 他	54,036 (4.0%)	48,679 (3.6%)

■1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成29年3月31日	55店	-	55店	24,034	-	24,034
平成30年3月31日	55店	-	55店	25,047	-	25,047

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり預金額		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成29年3月31日	798人	-	798人	1,656	-	1,656
平成30年3月31日	785人	-	785人	1,754	-	1,754

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

単体情報

貸出金等に関する指標

■貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
		平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金	手形貸付	42,989	44,493	1,163	44,152
		960,574	981,938	—	960,574
	証書貸付	66,362	72,787	—	66,362
		2,903	3,604	—	2,903
	当座貸越	1,072,830	1,102,824	1,163	1,073,993
		—	—	1,001	—
合計	1,102,824	1,103,825	1,163	1,103,825	

■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
		平成29年3月期	平成30年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金	手形貸付	39,243	41,894	216	39,459
		879,407	967,241	—	879,407
	証書貸付	64,792	68,138	—	64,792
		3,116	3,043	—	3,116
	当座貸越	986,559	1,080,317	216	986,776
		—	—	1,115	—
合計	1,080,317	1,081,432	1,115	1,081,432	

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間					期間の定めのないもの	合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超		
貸出金	平成29年3月期	162,348	119,535	95,645	87,067	576,064	33,332	1,073,993
	平成30年3月期	175,596	141,037	103,094	97,898	556,138	30,059	1,103,825
うち変動金利	平成29年3月期	—	57,184	52,410	42,040	355,204	3,062	—
	平成30年3月期	—	55,725	54,038	41,373	367,551	3,986	—
うち固定金利	平成29年3月期	—	62,351	43,234	45,027	220,859	30,269	—
	平成30年3月期	—	85,311	49,055	56,525	188,587	26,073	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金・支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種 類	貸 出 金		支払承諾見返	
	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日
有価証券	—	—	—	—
債権	3,012	2,753	55	7
商品	—	—	—	—
不動産	398,266	422,997	5	85
その他	6,000	4,000	—	—
計	407,278	429,750	61	92
保証	289,114	282,120	219	116
信用	377,600	391,954	10,863	654
合計 (うち劣後特約貸付金)	1,073,993 (282)	1,103,825 (289)	11,144	863

■使途別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	742,406	69.1	768,887	69.7
運転資金	331,586	30.9	334,937	30.3
合計	1,073,993	100.0	1,103,825	100.0

■業種別貸出金残高

(単位：百万円)

業 種 別	平成29年3月31日			平成30年3月31日		
	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)	貸出先数 (件)	貸出金残高	構成比 (%)
国 (除く特別国際金融取引勘定分)	97,944	1,073,993	100.00	93,909	1,103,825	100.00
製 造 業	823	36,774	3.42	819	36,931	3.35
農 業 ・ 林 業	87	539	0.05	94	502	0.05
漁 業	36	89	0.01	37	105	0.01
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	16	584	0.05	16	767	0.07
建 設 業	2,687	43,934	4.09	2,704	42,744	3.87
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	87	15,565	1.45	93	16,141	1.46
情 報 通 信 業	95	1,240	0.12	99	1,305	0.12
運 輸 業 ・ 郵 便 業	274	14,665	1.37	270	14,739	1.34
卸 売 業	506	16,705	1.56	496	16,078	1.46
小 売 業	1,359	30,052	2.80	1,343	33,474	3.03
金 融 ・ 保 険 業	83	59,641	5.55	74	57,948	5.25
不 動 産 業	7,299	299,784	27.91	5,366	288,385	26.13
物 品 賃 貸 業	49	3,650	0.34	47	4,146	0.38
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	343	3,465	0.32	335	3,783	0.34
宿 泊 業	43	2,012	0.19	43	2,474	0.22
飲 食 業	640	6,800	0.63	669	6,811	0.62
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	425	10,655	0.99	448	10,841	0.98
教 育 ・ 学 習 支 援 業	61	1,558	0.15	63	1,815	0.16
医 療 ・ 保 健 衛 生	501	32,669	3.04	516	35,833	3.25
そ の 他 サ ー ビ ス 業	858	12,187	1.13	833	12,544	1.14
地 方 公 共 団 体	23	53,230	4.96	23	56,605	5.13
そ の 他	81,649	428,184	39.87	79,521	459,842	41.64
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	-	-	-	-	-	-
政 府 等	-	-	-	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-	-	-	-
商 工 業	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	97,944	1,073,993		93,909	1,103,825	

■中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (件)	金額	貸出先数 (%)	金額 (%)
平成29年3月31日	97,944	1,073,993	97,853	977,081	99.90	90.97
平成30年3月31日	93,909	1,103,825	93,816	1,006,040	99.90	91.14

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

平成29年3月31日、平成30年3月31日とも該当ありません。

■預貸率

(単位：%)

期 別	区 分	預 貸 率	
		期末残高	期中平均
平成29年3月期	国内業務部門	81.63	81.66
	国際業務部門	15.12	3.96
	合 計	81.24	81.31
平成30年3月期	国内業務部門	80.86	81.45
	国際業務部門	7.26	10.33
	合 計	80.12	80.87

単体情報

■消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
住宅ローン	377,593	414,947
消費者ローン	45,395	45,024
計	422,989	459,972

(注) 住宅ローン残高のうち、賃貸に係るもの（前事業年度239,573百万円、当事業年度215,925百万円）については、上記残高より控除しております。

■1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	営業店舗数			1店舗当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成29年3月31日	55店	-	55店	19,527	-	19,527
平成30年3月31日	55店	-	55店	20,069	-	20,069

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■従業員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

期 別	従業員数			従業員1人当たり貸出金		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
平成29年3月31日	798人	-	798人	1,345	-	1,345
平成30年3月31日	785人	-	785人	1,406	-	1,406

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

■貸出金償却額 (単位：百万円)

区 分	平成29年3月期	平成30年3月期
貸出金償却額	-	-

■貸倒引当金内訳 (単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増 減 額
一般貸倒引当金	1,729	1,629	△100
個別貸倒引当金	2,925	2,720	△204
計	4,654	4,349	△305

■リスク管理債権額 (単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増 減 額
破綻先債権	604	662	57
延滞債権	14,461	13,254	△1,207
3カ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	609	366	△242
計	15,675	14,282	△1,392

◆破綻先債権とは

元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

◆延滞債権とは

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

◆3カ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び、延滞債権に該当しないものであります。

◆貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

区 分	平成29年3月31日	平成30年3月31日	増 減 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,426	4,855	429
危険債権	10,683	9,092	△1,590
要管理債権	609	366	△242
小計	15,718	14,314	△1,404
正常債権	1,070,507	1,093,643	23,136
合 計	1,086,226	1,107,958	21,731

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。
- ② 危険債権 上記①の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。
- ③ 要管理債権 上記①②を除く3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

単体情報

有価証券に関する指標

■有価証券種類別期末残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	平成29年3月期	88,798	-	88,798
	平成30年3月期	78,892	-	78,892
地 方 債	平成29年3月期	27,485	-	27,485
	平成30年3月期	47,112	-	47,112
短 期 社 債	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
社 債	平成29年3月期	21,152	-	21,152
	平成30年3月期	27,419	-	27,419
株 式	平成29年3月期	11,891	-	11,891
	平成30年3月期	11,869	-	11,869
そ の 他 の 証 券	平成29年3月期	27,521	38,012	65,533
	平成30年3月期	32,212	52,665	84,877
うち 外国 債 券	平成29年3月期	-	38,012	38,012
	平成30年3月期	-	52,665	52,665
うち 外国 株 式	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
合 計	平成29年3月期	176,848	38,012	214,861
	平成30年3月期	197,506	52,665	250,172

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国 債	平成29年3月期	91,189	-	91,189
	平成30年3月期	100,962	-	100,962
地 方 債	平成29年3月期	28,127	-	28,127
	平成30年3月期	44,286	-	44,286
短 期 社 債	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
社 債	平成29年3月期	25,530	-	25,530
	平成30年3月期	24,634	-	24,634
株 式	平成29年3月期	7,602	-	7,602
	平成30年3月期	7,382	-	7,382
そ の 他 の 証 券	平成29年3月期	25,839	31,187	57,027
	平成30年3月期	28,789	45,623	74,413
うち 外国 債 券	平成29年3月期	-	31,187	31,187
	平成30年3月期	-	45,623	45,623
うち 外国 株 式	平成29年3月期	-	-	-
	平成30年3月期	-	-	-
合 計	平成29年3月期	178,289	31,187	209,477
	平成30年3月期	206,057	45,623	251,680

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間							期間の 定めの ないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国 債	平成29年3月期	26,082	5,039	35,119	10,032	12,524	-	-	88,798	
	平成30年3月期	5,006	16,247	20,174	15,478	1,594	20,391	-	78,892	
地 方 債	平成29年3月期	1,103	2,685	17,598	-	6,098	-	-	27,485	
	平成30年3月期	50	8,385	11,997	7,644	19,033	-	-	47,112	
短 期 社 債	平成29年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成30年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
社 債	平成29年3月期	3,146	6,618	3,995	3,972	1,481	1,938	-	21,152	
	平成30年3月期	3,537	8,589	6,249	3,638	3,419	1,985	-	27,419	
株 式	平成29年3月期	-	-	-	-	-	-	11,891	11,891	
	平成30年3月期	-	-	-	-	-	-	11,869	11,869	
そ の 他 の 証 券	平成29年3月期	2,609	5,711	18,207	3,565	1,607	6,310	27,521	65,533	
	平成30年3月期	10,622	19,628	9,585	3,500	2,028	7,300	32,212	84,877	
うち外国債券	平成29年3月期	2,609	5,711	18,207	3,565	1,607	6,310	-	38,012	
	平成30年3月期	10,622	19,628	9,585	3,500	2,028	7,300	-	52,665	
うち外国株式	平成29年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成30年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	平成29年3月期	32,941	20,055	74,920	17,569	21,712	8,249	39,412	214,861	
	平成30年3月期	19,216	52,850	48,006	30,262	26,076	29,678	44,081	250,172	

(注) 自己株式は「株式」に含まれておりません。

■預証率

(単位：%)

期 別	区 分	預 証 率	
		期末残高	期中平均
平成29年3月期	国内業務部門	13.45	14.75
	国際業務部門	494.25	571.92
	合 計	16.25	17.26
平成30年3月期	国内業務部門	14.48	15.53
	国際業務部門	382.08	422.98
	合 計	18.15	18.82

(注) 預金には、譲渡性預金を含めております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成29年3月期		36	-	-	-	36
平成30年3月期		36	-	-	-	36

■商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	種 類	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の 商品有価証券	合 計
平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		-	-	-	-	-
平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		-	-	-	-	-

■公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	種 類	国 債	地方債・政保債	合 計
平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		-	21,357	21,357
平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		-	19,739	19,739

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	種 類	国 債	地方債・政保債	合 計	投資信託
平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで		12	-	12	4,253
平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで		30	-	30	3,956

単体情報

■有価証券関係

(平成28年度)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成29年3月31日現在) (単位:百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成29年3月31日現在) 該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成29年3月31日現在) (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,117
関連法人等株式	-
合 計	1,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (平成29年3月31日現在) (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,647	4,339	4,307
	債券	108,807	106,989	1,817
	国債	63,479	62,593	885
	地方債	27,485	26,841	644
	社債	17,842	17,554	287
	外国債券	24,002	23,570	432
	その他	16,569	14,985	1,583
	小 計	158,026	149,885	8,141
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	590	665	△75
	債券	28,628	29,127	△499
	国債	25,318	25,753	△435
	社債	3,310	3,374	△64
	外国債券	14,009	14,247	△237
	その他	7,753	8,434	△681
	小 計	50,982	52,475	△1,493
合 計		209,009	202,360	6,648

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,536
組合出資金	3,198
合 計	4,734

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 平成29年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
該当ありません。

6. 平成29年3月期中に売却したその他有価証券（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,327	3,466	△9
債券	36,988	40	△3
国債	11,985	32	-
地方債	21,056	-	△1
社債	3,946	7	△2
外国債券	3,516	46	△4
その他	10,274	893	△9
合計	56,106	4,447	△26

7. 保有目的変更した有価証券
該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

（平成29年度）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成30年3月31日現在）（単位：百万円）

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成30年3月31日現在）
該当ありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成30年3月31日現在）（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	1,127
関連法人等株式	-
合計	1,127

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

単体情報

4. その他有価証券（平成30年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,246	3,883	4,362
	債券	110,128	108,401	1,726
	国債	63,413	62,478	935
	地方債	27,086	26,559	527
	社債	19,627	19,364	263
	外国債券	17,448	17,086	361
	その他	15,112	14,081	1,031
	小 計	150,935	143,453	7,482
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	952	1,048	△96
	債券	43,296	43,588	△292
	国債	15,478	15,543	△65
	地方債	20,026	20,138	△112
	社債	7,791	7,905	△113
	外国債券	35,217	35,903	△686
	その他	10,123	11,077	△954
	小 計	89,589	91,619	△2,029
合 計		240,525	235,072	5,452

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
非上場株式	1,543
組合出資金	6,976
合 計	8,519

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 平成30年3月期中に売却した満期保有目的の債券（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

該当ありません。

6. 平成30年3月期中に売却したその他有価証券（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,680	1,128	△16
債券	14,344	45	△62
国債	14,344	45	△62
外国債券	6,559	72	△65
その他	4,013	647	△58
合 計	27,599	1,894	△202

7. 保有目的変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額を行った有価証券はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、25%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

■金銭の信託関係

(平成28年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成29年3月31日現在) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,014	△18

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成29年3月31日現在)
該当ありません。

(平成29年度)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成30年3月31日現在) (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,278	276

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成30年3月31日現在)
該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

(平成28年度)

その他有価証券評価差額金 (平成29年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	平成29年3月末現在
評価差額	6,648
その他有価証券	6,648
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△1,843
その他有価証券評価差額金	4,804

(平成29年度)

その他有価証券評価差額金 (平成30年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	平成30年3月末現在
評価差額	5,452
その他有価証券	5,452
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△1,512
その他有価証券評価差額金	3,940

単体情報

■デリバティブ取引関係

(平成28年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	5,346	-	46	46
	買建	2,333	-	87	87
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
	合 計	-	-	133	133

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

(平成29年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに該当時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成30年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ 為替予約	-	-	-	-
	売建	10,272	-	134	134
	買建	3,886	-	△52	△52
	通貨オプション 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他 売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	82	82

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成30年3月31日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引（平成30年3月31日現在）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	有価証券	20,000	20,000	75
	金利先物	_____	-	-	-
	金利オプション	_____	-	-	-
	その他	_____	-	-	-
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	_____	-	-	-
	受取変動・支払固定	_____	-	-	-
	合 計	_____	_____	_____	75

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

単体情報

- (2) 通貨関連取引（平成30年3月31日現在）
該当ありません。
- (3) 株式関連取引（平成30年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（平成30年3月31日現在）
該当ありません。

オフバランス取引情報

■デリバティブの取引量

（単位：百万円）

種 類	平成29年3月31日		平成30年3月31日	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利及び通貨スワップ	15,455	57	24,085	322
先物外国為替取引	20,835	344	26,260	1,254
金利及び通貨オプション	-	-	-	-
その他の金融派生商品	13,500	675	-	-
合 計	49,790	1,077	50,345	1,577

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. なお、国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替取引関連等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

（単位：百万円）

種 類	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	-	-
先物外国為替取引	36	2,382
金利及び通貨オプション	-	-
その他の金融派生商品	-	-
合 計	36	2,382

法定開示項目

本誌は、銀行法第21条に基づき作成されたディスクロージャー誌です。
銀行法施行規則第19条の2及び第19条の3に規定される法定開示項目はすべて開示しております。計数につきましては特にお断りをしていない限り2018年3月末日のものを掲載しております。法定開示項目の本冊子の該当項は以下の一覧表のとおりです。

I 単体情報

〔銀行の概況及び組織に関する事項〕

1. 経営の組織	21
2. 上位10株主に関する事項	76
3. 取締役及び監査役に関する事項	20
4. 会計監査人の氏名又は名称	20
5. 営業所に関する事項	22

〔銀行の主要な業務の内容〕

1. 業務内容	19
---------	----

〔銀行の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	58
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益・経常利益・当期純利益・資本金及び発行済株式の総数・ 純資産額・総資産額・預金残高・貸出金残高・有価証券残高・単体自 己資本比率・配当性向・従業員数)	59
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

(1) 主要な業務の状況を示す指標

イ. 業務粗利益及び業務粗利益率	78
ロ. 国内・国際業務部門別の資金運用収支、役員取引等収 支、特定取引収支及びその他業務収支	78
ハ. 国内・国際業務部門別の資金運用勘定ならびに資 金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金 利鞘	79・81
ニ. 国内・国際業務部門別の受取利息及び支払利息の 増減	80
ホ. 総資産経常利益率及び資本経常利益率	81
ヘ. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	81

(2) 預金に関する指標

イ. 国内・国際業務部門別の預金の平均残高	82
ロ. 定期預金の残存期間別残高	83

(3) 貸出金等に関する指標

イ. 国内・国際業務部門別の貸出金平均残高	84
ロ. 固定金利・変動金利別の貸出金の残存期間別の残高	84
ハ. 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	84
ニ. 使途別の貸出金残高	84
ホ. 業種別の貸出金残高及び割合	85
ヘ. 中小企業等に対する貸出金残高及び割合	85
ト. 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	85
チ. 国内・国際業務部門別の預貸率の期末値及び期中平均値	85

(4) 有価証券に関する指標

イ. 商品有価証券(特定取引勘定を除く)の種類別の 平均残高	89
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	89
ハ. 国内・国際業務部門別の有価証券の種類別の平均残高	88
ニ. 国内・国際業務部門別の預証率の期末値及び期中平均値	89

〔銀行の業務の運営に関する事項〕

1. リスク管理の体制	4
2. 法令遵守の体制	6
3. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組みの状況	14
4. 指定紛争解決機関の商号又は名称	7

〔銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項〕

1. 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	60~63
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債 権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	86
3. 自己資本の充実の状況	68~74
4. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の取得価額又 は契約価額、時価及び評価損益	90~96
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	86
6. 貸出金償却の額	86
7. 会社法第399条第1項による会計監査人の監査を 受けている旨	25
8. 金融商品取引法第93条の2第1項の規定に基づき公 認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

〔報酬等に関する事項〕

1. 報酬等に関する開示事項	57
----------------	----

II 連結情報

〔銀行及びその子会社等の概況に関する事項〕

1. 銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	28
2. 銀行の子会社等に関する事項 (名称、主たる営業所又は事務所の所在地、資本金又は出資金、事業 の内容、設立年月日、銀行が保有する子会社等の議決権に占める割 合、銀行の子会社等が保有する他の子会社等の議決権に占める割合)	28

〔銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項〕

1. 直近の事業年度における事業の概況	26
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、 純資産額、総資産額、連結自己資本比率)	27

〔銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項〕

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算 書及び連結株主資本等変動計算書	29~31
2. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債 権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	42
3. 自己資本の充実の状況	43~56
4. 銀行及びその子会社等(支配力基準による子会社)の連結決算セグメン ト情報(経常収益、経常利益又は経常損失、資産の額)	40・41
5. 会社法第399条第1項による会計監査人の監査を受けている旨	25
6. 金融商品取引法第93条の2第1項の規定に基づき公 認会計士又は監査法人の監査証明を受けている旨	25

〔報酬等に関する事項〕

1. 報酬等に関する開示事項	57
----------------	----

III その他

1. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく 資産査定公表	87
発行/2018年7月 編集/西京銀行総合企画部企画・広報グループ http://www.saikyobank.co.jp	

西京銀行

本社/山口県周南市平和通1丁目10番の2
〒745-0015 TEL0834-31-1211 (代)
<http://www.saikyobank.co.jp/>